

時にても現金を支拂ひ其期限拂手形は一に期票と云ひ銀店の信交ある商估の依頼に應じ一時の融通をなすか爲に發行するものにして票上必ず其金額を支拂ふべき月日を記し其期に至るときは其間何人の手に渡ると雖も之を發行店に持行く時は直に現金と兌換し得べき者なり此の要求拂と期限拂との間自然信用上厚薄の差あるを免れず票號發行の手形には兩種多くの信用厚薄を見すと雖銀號錢舗發行の手形にありては世人皆要求拂を望みて期限拂を好まざるの傾あり其支拂期限の如きも票號は是を最長一ヶ月を期限とするも他は十五日に過ぎず蓋し此信用の差の因て來る所は畢竟資本の大小あるか爲なり又其各店より發行の手形あり此手形は元と同業會所なるものありて各店主茲に集合し相互の貸

借を精算するを以て實際の資力如何を相識ると甚た易く隨て各自發行する所の手形も其の資本の實力に應じ期限發額自ら適宜の制限を生じて頗る融通の敏活を助く但し事業の蹉躓より俄然倒閉し其發行手形を有するもの兌換の暇なく全く之を損失に附するもの亦時として之なきにあらず故に苟も商業に従事するものは各店の資力如何を知ること甚だ緊要なり且手形は偽造なきを保し難きか故に落手すれば直に各店の驗諾を乞ふを宜しとす之を要するに支那商業社會にありては歐米と同く信用の二字は無上の財寶たり而して此財寶は平生の素あるに非れば獲らるべきものにあらず故に商業の何たるを論せず其市場にあつて重なる賣買をなすものは票號錢舗と往來して心志

の交字を力めざるなし其の一たひ信用を得るに及ては現存の資産なしと雖も票號に頼りて期限拂手形を發行せしむるを得べく又更に低當を要せずして票號より現金を借入るゝとを得るを以て商人の大小を問はず皆信用を利用して自身所有の資本より遙に手廣なる商賣を營むの便あり而して銀行か政府公證の與からざる所なるに拘らず一片の楮葉を發して鉅萬の資本を運轉するは亦信用の二字に外ならざるなり故に市商は票號を信用し票號は市商を信用し相須ち相因りて以て資本の流動窮なからしむ其支那商業の隆盛を來たし能く歐米の猾商と頡頏して少しも屈下せざるものは蓋し信用利用の結果に由らすんはあらざるなり

形離形手號票

蘇商雲集

天
恒
大
生
票

只作市用
不交官項

庚寅

類

日昇恒

票

憑票光初平估實收
恒
大
生
票
兩
整

扎錢即形離形手屋錢

或百字碑或文

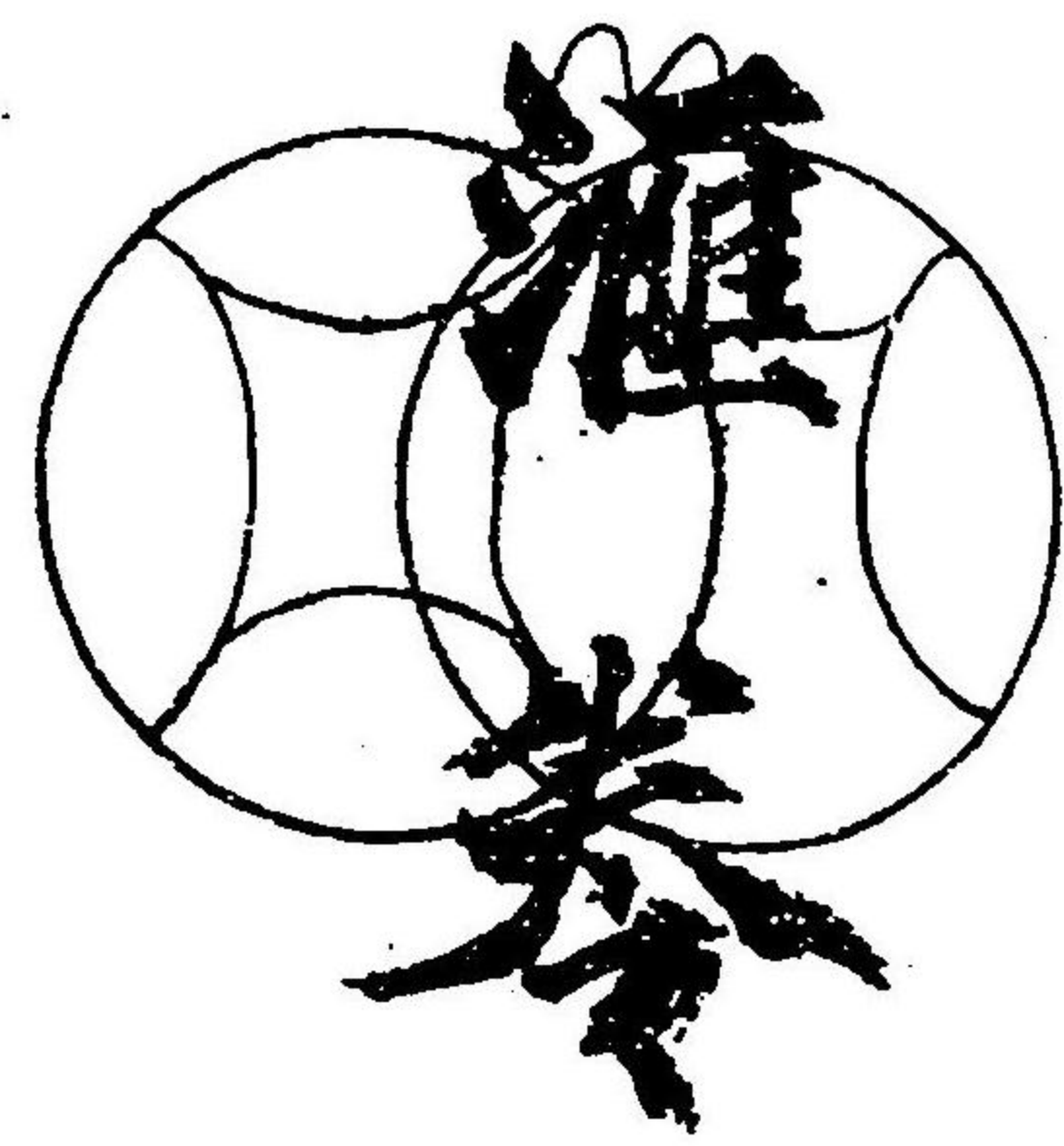
大馬頭上首

天字第一壹號

憑票發社銀壹千文整

光緒十六年吉月吉日 大生票

過細驗明 謹防假票



立滙券人... 今滙到

蔚泰厚寶號在平定兌估寶收... 正者面言定按月秋厘行息期至來春二月
一並文送石得異言今恐莫憑立此為據

經手人郝安常十

光緒十六年歲次庚寅某月某日漢口一號立

受取證書雛形



收到社平定兌估寶收... 蔚泰厚寶號

上

交泰元寶號台照



市九

集義生書東

泰

第五門 交通

第一章 郵便

支那官設の郵站は毫も民間の信務と關かわらざるとは已に郵政の章に於て述る所たり是を以て民間私設の郵局あり其種類を分ちて二となす曰票號曰く信局是れなり票號は銀行を本務となし旁ら郵物を辨遞するものにして其業態は之れを金融の章に示せり而して其信局は純然たる郵便にして其數甚た多し各一定の營業線路ありて郵物の活動を務め四民皆な其便に資る而して外國人は支那郵局に托するを好まず各開港場には工部郵便局ありて之れに諸般の郵物を寄托す凡て貴重の信書は此の郵局に寄するを善しとす又た税關郵便あり亦た是れ西洋流の郵便にして支那政府の官信兼て各

開港場間商民の郵便を便す其他日本郵便局あり皆工部と特約して各開港場の通信を辨し諸國領事館内には各其の國民の郵便を扱ふの部あり

信局

郵便の營業 信局は民間の私設に係り民事郵便の傳達を辨す其營業たるや資本の微なるものは一省或は數府を限りて郵書の遞送を爲し或ひは各地信局と聯絡して相互に遞送の線を擴め資本の厚きものは各地に分局を設置し數省の郵書を取扱ひ支那民間私信の往復は一に此の信局に托するなり支那の通信中各處遠近彼此相通せざるなく商業機關の運轉をして滯塞の患なからしむるものは全く此の私設信局の力に賴る當今支那全國に通信事業を營むものは大小百餘家ありて其の

大なるものに至りては三四百の分局を有すと云ふ以て其の盛大なるを見るへし然れども全國の書信を一括するの一大信局なく各自各定の地方ありて其線路間に往來し別行の書信は其局にて之れに預からざるあるを憾となすのみ今尤も信務の頻繁なる漢口有名の信局を掲げ以て其の業態の如何を示すと左の如し

信局名	發信日	專行往來地名
賈福隆	三八日	河南省
吳永有	三八日	江西省
張瑞豐	三八日	江西省
汪洪興	三八日	湖北老河口襄陽樊城地方
陳永昌	三八日	湖北陝西四川湖南之德地方
李永隆	三八日	長江沿岸及湖南西邊

森昌	三、八、五、十日	長江沿岸及湖南西邊
全泰盛	三、八、五、十日	長江沿岸及日本
萬昌	二、七、三、八、五、十日	四川省湖南省
合昌	一六日	專行四川省
胡萬昌	二、七、三、八、五、十日	四川省湖南省
協興昌	由氣船除日	北京天津地方
福興	全	全
全昌仁	全	長江沿岸
福興潤	全	全
計十五家		

托信及信託法

其他遠省近埠の信局なき地方への往來は或は其郷里の商人知己に托し或は車夫舟子等運貨の便に寄するを常とす凡て支那信局の郵信は郵便印紙を貼附するにあらず又發信者は信局に向て金錢を拂ふにあらずして信局は其收信者に

向て賃錢即ち酒力を要するの習慣なるか故に概ね遺失なく達するを常とす殊に開港場の如きを然りとす惟内地に於ける書信の往復は其遲速達否稍覺束なきものあり又書信一封に對する郵錢は遠近都陔に依て其貴賤を異にせるも其輕重大小は問ふ所にあらず今左に着漢數地の郵錢を掲げて其一例を示す

自四川	至漢口	百文
自北京	全	六十文
自上海	全	五十文
自湖南	全	二十四文
自陝西	全	百文

以上は書信に係る其他物貨の如きは大約一斤に對し少きは三百文より多きは七百文内外なりとす然れども票號より信

局に托する書信は一囊の賃銀を五百文と定む又書留郵便あり賃錢二倍を要す然るときは局領收證を交して擔保に任す其の信局に托する書翰の認め例左の如し但し書留信にありては酒力照例を酒力加倍若くは酒力二百文等に改むへし

表
内信煩書局送至上海
湧泉路交
日清貿易研究所寶號升
由漢口河街樂善堂城

裏
酒力照例
護光緒或英年月日封

凡て信局は主人一人管帳一人配達兼收信人平均毎局七八人のみにして遠途送信の飛脚人は常に局内に住せず純然一家の專業たり故に彼の局にて飛脚を仕立てんとするときには此局より一同に書信を托送し此局にて之を仕立つれば彼局にても亦如此するを例とせり

飛脚の別業及法

信局の外各地飛脚業なるものあり信局と同しく郵務に服して各地に往來し世人の信用を受くる反つて信局に勝るものあり飛脚に二種あり曰く普通曰く特別是れなり普通飛脚は書信及物件を送致し地方の遠近に隨ひ飛脚錢も亦た多少の別あり空信(信外の者を封入せざるを云ふ)一封或は百文多きは二百文に至る其爲替に係るものは金融の章に見るへし其他の物貨は大概一斤三百文より貴きは七百文に至り道路の遠近都鄙に依て亦同じからず其信局に於て一囊に封入せし者は其囊中幾百封あるに關せず一囊の飛脚賃は五百文を限りとす而して此等の物件及書信は皆日期を限らざるか故に其遅速豫しめ料るへからず只隨て送り隨て達するのみ其特別飛脚にありては日期を限り之を送達する者にして其一二例を擧ぐれば四

川重慶府陝西漢中府直隸北京の三處は往昔は十八日間にて達せしも今日にては大概十五日にて達すべく其脚賃は一日銀一兩内外にして湖南長沙へ漢口より飛脚を仕立つる時は四日半にて達すべく而して其の飛脚賃は八圓なるか如し北省一帶には標局馬信なるものありて日に行くこと數百清里其趣恰も驛站の限行と相似たるものあり南省には多く之を見ず然れども急使を仕立てんと欲せば日行二百餘里なるもの常に之あり其の需銀は每日一兩の割合とす但し此里數の如きは陝西河南江北江西湖南湖北等の平地に於けるものにして其の四川及雲貴等の山陡水急の區にあつては動もすればは時日を誤ること少なからず其の日行僅に平地の半程に過ぎず而して其日需の銀は同じく一日一兩の割とす

標局馬信

工部局郵便附稅關郵便

工部局郵務

工部郵便は上海工部局の居留人便利の爲め營業する所に於て廣く支那各開港往復の信物を遞送す外國人は皆之に寄托す固と共立に係ると雖官設と等しく郵務確實なり殊に便利なるは特約の法あり一社或は一家毎に歲額三十兩を納るれば其の營業線の區域内は年間の寄信幾萬の多數なるも皆之を配達して別に郵錢を要せず會社銀行富商の如き皆之に由る在上海日本郵便局の如きも即此約を結て支那各地の郵便を達せり但し日本郵船會社エム、エム、會社ピー、オー、會社に屬する汽船に依るの郵便物は本局之を扱はず其業態左の如し

工部局郵便執務時間

毎日 午前第八時より午後第六時迄

時及郵種別錢

第五門 交通 第一章 郵便

但し日曜日
は午前は自第九時午後は自第三時
往復地名

上海 厦門 芝罘 鎮江 福州 漢口 宜昌 九江 南京 牛莊 寧波 北京 汕頭
太沽 天津 溫州 蕪湖

工部郵便切符料

信書 半「オンス」に付 六十文

新聞紙 同 二十文

紙包 四分の一磅に付 同

上記三件共上海居留地内は 二十文

特使(別配達の事) 二十五「カンダリン」

但し北京に至るものにして天津にて税關郵便に移すものは別に税關切符料を要す又現今使用の切符は二十五

文四十文六十文八十文百文の五種にして端書は二十文とす

紙包の量及び容積制限

重さは五磅長さ一尺六寸巾九寸厚さ六寸を越ゆへからす

右制限外の物は郵便局長は之を受取らざる権利を有す

宛名記載法及局の責任

宿所姓名は充分精細に記載するを要す新聞紙其他紙包に至る迄表記は英漢兩文の中を擇ひて記するを要す然らざれば局長は之を受取らざる権利を有す又郵便局は縦ひ之を失ひ或は誤送し又は送達せざるとあるも其責を負はざるものとす是れ該郵局は固と營利の爲めに業務を取るものにあらずるに因る其責任の輕き斯の如くなるも嘗て誤送遺失の憂あ

るとなし

上海配達時間

英租界中央部

每半時間

虹口 チャヲフーン路ノ東

毎時間

佛租界中央部

パブリングウエル路

虹口 チャヲフーン路ノ先

毎二時間 即ち九、十一、三、五の各時間

佛租界 東門キンリーフエン

日曜日

午前十時
午後四時の兩度

特使別配達

午前九時、十時三十分
午後一時三十分、四時の四度

税關郵便

税關郵便

工部郵便の外西洋流の郵便は税關郵便にして設けて税關内にあり清政府の郵便と兼て各港場間商民の郵務を便す其郵料は全く工部郵便に同じ其切期限は即ち每發船の期にして

て前五日より豫め發日を新紙上に掲げ出發當日の切期限は同朝の新紙上に之を揭示するものとす

第二章 電信附電話

支那電信の發端

清國在朝の有識者か電報の至便必要を感じて之を實際に試みんと企てしや久し然れども常に衆論の制する所となり其目的を果さざりしか一千八百七十九年 明治十二年
光緒五年 天津駐劄直隸總督李鴻章の衙門より起つて河東の軍機製造所及紫竹林の招商局等を経て白河の要點たる大沾北塘の兵營に試設し天津に在て坐ら各地に號令するに頃刻響應其便顯然たり之を支那電信を用ふるの權輿とす次て福州府城内より鼓山を経て南台及馬尾に達する電線を設く皆外交に軍務に貿易に至大便益を與へざるなし於是李鴻章氏は其功益の誣へから

ざるを實驗に認め即ち一千八百八十年内地電線擴布の必要
 と其架設方法を明かにし之を朝廷に上奏せり翌八十一年
 政府は李鴻章を電信事務總裁に任じ其奏議に基き内地陸線
 の架設に従事せしむ李氏乃ち命を奉じて光緒七年六月八日
 馳馬の大北電信會社と電信架設工事の特約を訂結し自今廿
 年間支那陸地電線の大北電信會社の海底線に聯絡すへき
 ものは擧て該社に一任し他會社は支那人と歐米人とを問は
 す獨立して此業を營むを許さず此より電信工事は駁々歩を
 進め各地相續て其成功を見るを得たり其工事の概畧を擧ぐ
 れは天津上海間の架線は光緒八年三月より起工し同年九月
 に竣工す之を支那内地電信幹線の第一番とし續て同年十二
 月上海より陸線を延長し南方沿海を経て廣東の陸線と連絡

布設
 進急

す之を其第二番とし又上海吳淞間馳馬國架設に係る陸線を
 買取り噠英大北大東電報局と約束を結び章程を立て其海底
 線と連絡し始めて内外通信の便路を開くに至り爾來着々歩
 を進め今や即ち西南雲南貴州四川及廣東廣西福建台灣より
 東京柴棍に及び西は甘肅伊犁の疆域に達し北は盛京吉林黑
 龍江を貫き延ひて魯領浦鹽斯德等に通じ東は遼東の邊境を
 亘り朝鮮の幹線と義州に合せしむ僅々の歲月能く四十三萬
 七千方里の版圖をして都鄙遠近整々連絡し四徼邊陲聲息轉
 瞬なるを得せしむ眞に長足の進歩と云ふべきなり
 今其組織の要を擧げんに創設の始に當ては政府數十萬兩の
 資を出し一切の費を辨したりと云へども其工事の緒に就く
 に及び廣く資を商民に募集し年を逐て政府の資を償還し基

電務
 組織

礎已に確立するに至て報費を以て募資の利息及び一切の費用に充つる者と定め其役員は尙政府之を命し商民は唯資して利を得るのみ是れ彼の招商局の例を踏みし者にして畧言すれば之を運轉するの權は政府に在て商人をして其利に潤はしむるの法なり又内地電線經過の地には其要を見て局を置き天津局を以て始局とし總辨を置き各分局及び電政百般の事務を統管し上海に總帳房を設け一切帳簿上の事を掌らしめ各地分局には總管司事學生を置き局務を執らしむ其外電線保護の法は沿途五六清里毎に巡電房なる者を設け巡丁をして線路の巡廻看守及び其の修繕等の事をなさしむ其の巡丁は各所の汛兵より撰拔し每一房に兩三名を置き汛官之を督卒す且又六年九月より天津に於て電報學堂を設け漢洋

の教師を招き學生を募り電報學を授け卒業の上各局に派出するの制を設く其意蓋し外人を解き費用を減せんとするにあり今や此種の學校を増して更に上海廣東雲南に設置するに至れり之を清國電報事業の概況なりとす夫れ鐵道や電報や皆優勝劣敗の媒介物にして世運の漸く殺伐なるに従ひ轉た其必要を感す電線一たひ効を實地に見て四百餘州忽ち北京に集る彼の鐵道の布設不日亦た將に此趣の轍を見んとす上海北京線路間の電信局は上海蘇州無錫鎮江揚州清江浦台兒莊濟寧阿城德州泊頭天津北京にして其間無錫より江陰へ濟莊より曹縣開封への二支線あり

上海廣東線路間所在の局は蘇州南潯嘉興杭州紹興蘭鷄浦城建甯延平福州泉州漳州汕頭海豐惠州石龍黃浦等にし

電信局の位置及線路

て支線は紹興より餘姚、寧波、鎮海へ泉州、漳州間より廈門へ石龍より香港へ黃浦より沙面、虎門に通せり。

揚子江沿岸線路所在の局は鎮江、下關、蕪湖、大通、殷家滙、九江、漢口、沙市、宜昌、巴東、夔州府、萬縣、重慶、瀘州等にして其間の支線は下關より南京は殷家滙より安慶は沙市より荊州、宰陸、荆門、襄陽は瀘州より北の方資州、成都是又た瀘州より南して畢節、宜威、雲南は其間の支線は畢節より貴陽へ雲南より西進して大理、騰越に止り復た雲南より東の方蒙自、開化、廣南、剝隘、百色、南甯に抵り廣東線に接線せり其間蒙自より蠻耗、河口への一支線なり。

廣東、東京間線路 は即軍事上の目的により開通せしものにして廣東海防間の海底電線あり繼て陸地電線を架設し佛山より肇慶、梧州、潯州、橫州、南甯を繼て東京境界なる龍州、憑祥に達せり其間の支線は梧州より胎平、桂林府へ橫州より南の方廉州、岸步、雷州、徐聞、瓊州、屯昌、萬州、陵水、崖州、昌化に抵り其間の支線は廉州より西の方欽州、防城、東興は南は北海へ岸步より高州府は瓊州より海口、海頭へ屯昌より嶺門、那大、澹州に連なれり。

臺灣福州間の線路は福州より馬尾を経て川石山に抵り之れより海底線を経臺灣の南端なる淡水に達し一は陸上東進して基隆に亘り一は南進して臺北府、新竹、彰化、嘉義、臺灣府に連り又た澎湖島に及へり其間の支線は臺灣府より西は安平へ東は打狗に終る。

九江、佛山間線路所在の局は九江南昌府、吉安、贛州、南雄、韶州、英

德、西南佛山にして其の間英德より連州、連山への一支線あるのみ

天津芝罘間の線路 は上海天津線の濟寧より東の方濟南府周村濰縣沙河を経て芝罘に至り又た東して威海衛及び高村劉公島の兩處に跨り而して沙河より膠州への一の支線を有せり

東三省の線路 は天津より起り其間の局は小站、北塘、蘆臺、山海關、錦州府、營口、盛京、吉林を経て一は伯都訥、齊々、哈爾、愛琿を過ぎ露境の海蘭泡に抵り一は吉林より寧古搭に連り更に東は支那、露西亞、朝鮮三國の境界なる琿春に北は松花江畔の三姓に達せり此東三省線の支線は營口より金州を経て旅順口に貫通し又營口盛京の間より鳳凰城邊門を過て朝鮮の義州、

平壤、漢城、清州、公州、全州、釜山に連接せり其間漢城より濟物浦への支線あり

北京甘肅間の線路 には天津、保定府、獲鹿、太原府、平遙、侯馬、潼關、西安府、涇州、固原、蘭州、涼州、甘州等の局を設け其間西安府より三原への一支線あり

此他濟寧より開封府、上海より吳淞等著名なる險要の城堡要塞には現に架設中に在り今一々之を擧ぐるに遑あらず支那の四隣に通する電線は其關係の各國と條約を締結して着々實行の途に就けり即ち東方線は何れの處を問はず露線と相接觸するを得べく即ち現に露西亞支那及び大北大東の二會社との間に條約定立し其結果として北京(恰克圖)間の新線架設の業に着手し琿春及び滿鹽斯德間の線路も亦遠からず

工を起さんとせり又南は佛蘭西との條約成り東京の(ドン)廣西の鎮南關東京の(カモイン)と廣東の東興及び東京の(カイオ)と雲南の蒙自間の線路を接するに至れり其他は大北線に由りて上海より東長崎に通し西香港に到るの便宜を有し其朝鮮に連るものは義州に於て合せり

寄報章程の要件

支那電報局公告する所の寄報章程中必要なる心得を左に掲掲す其詳なるは之れを電報新編清國電報符號字引にしに就て見るへし

一凡官商支那字の電報を電局に託寄せんと欲せば通信の字句の初めに某處某人收接する等の字を記明すへし即ち本局電報新編に就て每字の符號每一字に對し此符號を以て四ヶの數字の符號を付し此符號を以て寄信し収信者も亦此符號を以て新編に就て字を檢すへし如し發信者新編を持所せざる時は本示の儘にて寄報するも可なり然る時は電報料の外每字代譯の手續料を収らる

受信者の電文を譯する便を有せざるも亦た同紙を用ひ(實際は何種の紙を用ゆるも妨げなきものゝ如し)符

號を以て左より右に至り記して局に送る假令は其寄信「上海日清貿易研究所茶況問」等の語なれば上海の兩字を除くの外は均く符號を填寫す其式左の如し

上海〇七九六二六六〇〇五
八三三九八七二〇〇九
四三三三二四二〇四七
三三三三二四二〇五〇七凡そ大の字を檢せんと欲は須く新編に就て

其字畫の部を按せば大の字は是れ一の符號なることを知らん餘は均く此に倣ふ

一春夏本局の開閉は朝七時より晚九時迄とす秋冬は朝八時より晚十時迄とす

一凡顯語の洋文を以て寄托するの電報は萬國電報通用の文を用ゆへし者し暗語を以て通信せんと欲する者は須く英

工を起さんとせり又南は佛蘭西との條約成り東京の(ドン)廣西の鎮南關東京の(カモイン)と廣東の東興及び東京の(カイオ)と雲南の蒙自間の線路を接するに至れり其他は大北線に由りて上海より東長崎に通し西香港に到るの便宜を有し其朝鮮に連るものは義州に於て合せり

寄報章程の要

支那電報局公告する所の寄報章程中必要なる心得を左に掲掲す其詳なるは之れを電報新編清國電報符號字引にしに就て見るへし

一凡官商支那字の電報を電局に託寄せんと欲せば通信の字句の初めに某處某人收接する等の字を記明すへし即ち本局電報新編に就て每字の符號每一字に對し四ヶの數字の符號を付し此符號を以て寄信し収信者も亦此符號を以て新編に就て字を檢すへし如し發信者新編を持所せざる時は本示の儘にて寄報するも可なり然る時は電報料の外每字代譯の手續料を収らる

受信者の電文を譯する便を有せざるも亦た同を查明し本局印成の信紙を用ひ(實際は何種の紙を用ゆるも妨げなきもの、如し)符

號を以て左より右に至り記して局に送る假令は其寄信「上海日清貿易研究所茶況問」等の語なれば上海の兩字を除くの外は均く符號を填寫す其式左の如し

上海 〇七九六二六六の〇五
八三一九八九七の〇五
四三三三二四三の〇五
二二六二四四二五〇の〇五 凡そ大の字を檢せんと欲は須く新編に就て其字畫の部を按せば大の字は是れ一の符號なるを知らん餘は均く此に倣ふ

一春夏本局の開閉は朝七時より晚九時迄とす秋冬は朝八時より晚十時迄とす

一凡顯語の洋文を以て寄托するの電報は萬國電報通用の文を用ゆへし者し暗語を以て通信せんと欲する者は須く英

法、德、意、荷、葡、日、拉八國の文字を用ゆへし其人名或は地名を以て暗語となすを准さす

一 信書中載する所收信人の姓名寓所は字を按して通信費を計算す若し收發兩所の局へ某字は某人の姓名寓所なるを通知し置くときは亦配達す但し少くも五字洋字の五字にあらすを以て定率とす

一 寄信の費は七個字(宿所姓名本文共)以内と雖ども七字の通信費を以て算し七字以外は字を按し加算す

一 洋報の字は十個子母字を以て一語とす若し十個子母字以上を以て一語と爲すものは二語として之を算す信内二三字の點畫按連するものは名一字と見做し數を按して費を收す其人名地名及び數目等の字若し接寫するものは字母

を照して字數を算するを准るす若し邑及び街等の字あれば逐一に收費す

一 凡海外に寄する四個符號の電報は但た大北電報會社の線上のみは三個の符合を以て一字とす假令は四符號の字を三個寄するとき共計十二個の符合となる之を四字として收費す如し大北會社外の他會社線に轉して寄するものは四個の符號を以て二字となして收費す

一 私事電報にして他の私信に挺先して通信するものを私事緊急信となす須らく三倍の通信費を出し信語前に於て一急字を加ふへし

由日本至清國各開港場及北京電報料(歐一語料)

着地

上海線經過

露國線經過

着地

上海線經過

露國線經過

上海

六八

四、二八

廈門

一、〇四

四、二八

福州	安平	芝罘	漢口	基隆	蕪湖	寧波	北京	淡水	北海	香港	廣東	鎮江	宜昌	九江	牛莊	天津	汕頭	龍州
一、〇四	一、二九	九八	九六	一、二五	九二	九〇	一、〇八	一、二五	一、四六	四、二八	一、二六	一、〇六	九〇	一、〇〇	九四	九八	一、〇〇	一、三九
四、二八
香港	廣東	鎮江	宜昌	九江	牛莊	天津	汕頭	龍州	淡水平	廣州	龍州	廣州	瓊州	九江	宜昌	蒙自	廣州	廣州
一、二六	一、〇六	九〇	一、〇〇	九四	一、〇〇	九八	一、〇〇	一、〇〇	一、三九	四、二八	一、二六	九〇	一、〇〇	一、〇〇	九八	一、〇〇	一、三九	一、三九

由上海至清國各開港場電報料(一語倍之料歐)

着地	代價	着地	代價
鎮江	一、一	天津	一、五
營口	一、六	寧波	一、一

福州	基隆	汕頭	香港	北海	蕪湖	漢口	重慶	淡水平	廣州	瓊州	九江	宜昌	蒙自	廣州	廣州
一五	一八	一七	一九	二九	二二	一四	一八	一五	一八	一九	二二	二四	二八	二九	三三
一八	二〇	一九	二三	二五	一三	一六	二三	一八	二〇	一九	二三	二四	二八	二九	三三

由上海至各國電報料(歐一語料)

着地	經過路	報費	着地	經過路	報費
歐洲諸國(魯を除外)	カーラキヲ經テ ウラジヲストツクヲ經テ	二〇〇	埃及諸電信局	ボンベ一ヲ經テ	二一〇
歐洲魯國、高加索	カーラキヲ經テ ウラジヲストツクヲ經テ	二〇〇	ヘトヂヤズ及トエー メン	同右	三一四
亞細亞魯國	ウラシナを經テ	一五〇	亞丁及ヘリム	同右	二七四
歐洲土耳其	カーラキヲ經テ	一八〇	アサブ	同右	三七五

コーカサス	スエスを経て	二〇〇	ユスソワ	同	右	二七九
アジアトルコ	同	二一五	サンニバル	同	右	三九四
サブラス	同	二一〇	モサンヒク、テラコロニ ナタル、チーブコロニ	同	右	四二四
チチ、クリート	同	二〇〇	波斯	カラキ	を経て	二六九
土耳其群島	スエスを経て	二一五	波斯灣	同	右	二四四
埃及、スアキン	ボンベイを経て	一九五	印度錫論ハーマ	マトラスランゲーンを 経て		二〇九
ビーナン		一四九	マニラ			九九
ピラク		一五九	カナリー諸島			二四〇
マラッカ		四四四	マデイラ			二四〇
新嘉坡		一二四	セントウキンヤント			三〇〇
ヂヤバ、スマタラ		一四九	セントチヤゴ			三三〇
タスマニア		二七四	セーガル			二七五
新シラント		一一四	香港			四四
安南ハイフオン		八九	マカチ			五六
東京	真線 サイゴンヲ経て	七四				
サイアム	サイゴンヲ経て 印度印線ヲ経て	二〇九	交趾支那			九四

寄報注意

當上海の電報局は支那電報局及大北大東の二電信會社共皆
 同一家屋内にあり内外電報の彼此互に交換して有無相補ふ
 故に寄報者は内報外報を問はず又洋語清文を論せず皆該局
 に往て之を辨すべく且何れの部に寄するも皆差支なし唯其
 電報料に關し歐一語は清一字より其料高しと雖其全用上に
 就て之を較すれば歐語を以てするものは清字を以てするも
 のより概して廉なる故に歐語を解するものは之を以てする
 を便とす又歐語は子母字十個を以て一語となすか故に毎ケ
 字に暗號を約するときには少語を以て能く多くの意を報する
 ことを得べく清字は四個の數字を以て一字となすか故に此
 れ亦暗號を利用して通報の字數を省くことを得其羅馬字を用
 おて日本語を綴り十個子母字の範圍に於て巧みに編成する

ときは尤も便なりと雖電報規則の許さざる處たるは即ち寄報心得に掲ぐる所なり

電話 電話會社は上海に唯一あるのみ支那日本電話會社は云ふ倫敦電話會社の支店にして英租界洋子路七番地にあり近來大に其業務を擴張し各租界に於ける消防局警察署を始めとし税關病院醫師諸會社銀行各倉庫其他重なる商店等の如きは之を備用せざるなり其遠は延て郊外二里許の除家滙天主堂に及ぶ者あり該會社は日夜開行絶へず事務を執るを以て談話通報甚便なり而して費用は一年の定料五十兩とす人あり之を我商館又は住屋等に引用せんと欲するときは其旨を同會社に通知す然るときは會社は直ちに人を派して之を架設す而して電碗其他必要なる附屬品は相當の代價を拂ふときは會社に於て之を辨す又電話線引用記名表の如きも同會社に於て之を得へし

第六門 生 業

第一章 工 業

支那は古來農を以て首務と爲す工藝製造に至ては唯自然の放任に附し未だ嘗て特に之を奨勵せしものあるを聞かざるなり獨り工藝的發達に關し僥倖とも謂ふべきものは歴代君王の奢侈にして間接直接に其進歩を助けたるものなきに非す但平明の世は常に退縮するを免れさりき明代に帝室奢侈殊に甚たしく宮中の用度浩繁にして精良の器具を撰擇し大小臣僚相習ふて風を爲し驕奢華麗互に相競ひ爲めに大に工業の發達を進長し彼長髮賊に破毀せられたる南京の磁塔の如きは世界稀有の偉工にして精緻華麗天下の智巧を極めたりといふ今代に至り儉素を以て皇謨となし帝室専ら節用を

重んじ王公貴顯相戒めて奢侈を禁遏するを以て自然工業に影響を及ぼす者少なからず試に現今の製造に係はる美術諸品を取りて之を明季と比較し其孰れか精孰れか粗なるを審査せは是の彼に及はざる遠き具鑿の士を須たすして知るべし故に清國の工業は現今全く熒々乎として沈滞衰廢の姿と謂ふて可なり間々其陶器及ひ他の美術品の海外に輸出するもの少からずと雖とも大底元明の古物に過ぎざるなり今左に工業一般の情勢を示し其各工每品詳細の説明は之を第二篇に掲ぐるを見るべし

治工 鐵を鍛して器を造り鐵を鑄て物を作る者總て鐵工と稱す其の用ゆる所の業大抵我邦と大同小異なり而して其工の技は迥に我邦に及はざるなり其造作する所の器物概ね粗重にして巧みならず就中水壺刀劍の如き著名の良治と雖とも到底我國の精妙を求むべからず山西鐵を産すると無量にして南北均しく之に頼る其他亦各省亦鐵なきにあらずと雖とも皆山西に比すれば量少くして質佳ならず故に鐵器の製造山西を至精とす鍋勺刀鏟の類の如き北京及各省に運んで之を響く其廣東四川の刀剪杭州太平の花剪揚州安徽の靴釘の如き又皆各地著名の産物にして己に各埠に販路を有し其業漸進の勢なり又紅白銅を以て面盆漱盂茶壺酒罍烟臺鎖鑰の類を作る者を銅工と謂ひ其種類甚た多し而して其著名なるものは廣東の銅鎖鈕扣江南の響器蘇州の鑼湖南の號令山東の馬鈴湖北の烟袋山西の烟燈江蘇の白銅玩物等にして各處亦産するありと雖とも皆之に及はす故に其業替らずして

日に旺なるを覺ふ其錫を以て盤蓋、灯臺、香爐の屬を造る者を錫工と呼ぶ湖南衡州の錫器湖北黃州の錫工品は從來製造の佳良にして即今浙江寧波の錫器も亦太た佳妙なる特品を出す其他金屬を以て婦女の首飾男子帽頂の頂座及び壺碗酒器の屬を作り及び金器或は包金鍍金の類をなす者にして銀工と稱し江西浙江兩省を有名とす世益奢侈を尙ひ金屬の製業愈其勢を逞ふせんとす

木工 木工は大小に分かる大を大木作と曰ひ小を小器作と曰ふ大木作は乃房屋を蓋造するの技にして小器作は乃器具を彫刻するの藝なり總稱して木工と云ふ其用ゆる所の器畧我邦と同じ唯其鋸は手を以て曳かすして手を以て推すのみ鋸を用ゆるも亦然り南方は佳木多く北方は雜木のみ故に小

器作の如き南方に多くして技術も亦北方より巧なり而して南方の中廣東一省は産木の地に近く亦輸出に便なる開港場あるを以て小器作の工殊に多く卓子椅子及び諸般の彫刻各器は其名海外に顯著なり其用材は多く紫檀を以てす又江蘇浙江も之に依つて床卓椅子の類を造れり然れども物大にして運送に便ならず價貴ふして販銷惡く小間物品具の販路寛くして造り易きに若かさるなり而て紫檀の材料は前十年已に缺乏せしを以て今は紅色の山梔を以て之を作り紫檀の煎汁にて染塗するのみ之を紫檀に比するに稍輕きも覺らさるなり目今上海漢口の各埠に於ては他木を以て器を造り塗るに蘇木の煎汁を以てし以て山梔に擬するものあり然れども遂に江蘇浙江廣東産に齒する能はさるなり總て支那人種は

理想に長し又手藝に達す故に繪畫と彫刻とは古來より有名にして巧妙精緻神采四發殊に奇賞するに足る然れども彫刻の工を爲すものは皆粗蠢の人書を讀むを知らず手指亦木硬にして輕縹ならざるにも拘はらず其技に臨むや妙思巧腕人をして一驚を吃せしむ若し人の一新様式を出して其彫鏤を囑するものあれば必ず能く其人の意に適して寸毫を差へず蓋し支那人の特性と云ふへし但之を明代に較ふれば粗なるを免れず

織工

支那衣服の料凡そ三あり布と曰ひ綢と曰ひ麻と曰ふ布は綿を以て之を造る綢は絲を以てし麻は葛を以てす織る所の工男女の別あり大約布は女工多く綢は男織多し綢を織るの外亦縐緞綾紗帛等あり花を挑け緯を理め花鳥山水雲物

の如き千形萬趣以て黼黻文章を成す其質の美なる其技の巧なる他邦の及はざる所となす其四川及び成都に産せる縐紬は質薄くして鮮かなると蘇州産の如く嘉定産は質重くして厚く杭州産に同じ皮衣棉入袂衣等に用るに宜し惟單衣を製するに稍不適當なり是を以て蘇州杭州の産は價貴くして販銷宜からず其勢四川産に敵する能はず寧波の紬は日に漸く販路を擴張し杭州産及び蘇州廣東の綿縐葉薇の如きも遂に之と競ふ能はず其夏季には官紗の賣れ行尤も宜しく金銀羅は已に多く見ざる處なり巴緞は總て賣れ行き多き者にして廣東の暑涼紬も亦大に行はる西洋紬細羽綾の類は頗る販路多く爲めに綿紬曲綾絹類は不捌の形響を受けたり欄干には半は西洋の寒冷紗を用ひ或は羽二重寒布を用ひ珠簾を作る

理想に長し又手藝に達す故に繪畫と彫刻とは古來より有名にして巧妙精緻神采四發殊に奇賞するに足る然れども彫刻の工を爲すものは皆粗蠢の人書を讀むを知らず手指亦木硬にして輕縹ならざるにも拘はらず其技に臨むや妙思巧腕人をして一驚を吃せしむ若し人の一新様式を出して其彫鏤を囑するものあれば必ず能く其人の意に適して寸毫を差へす蓋し支那人の特性と云ふへし但之を明代に較ふれば粗なるを免れず

織工

織工 支那衣服の料凡そ三あり布と曰ひ絹と曰ひ麻と曰ふ布は綿を以て之を造る絹は絲を以てし麻は葛を以てす織る所の工男女の別あり大約布は女工多く絹は男織多し絹を織るの外亦縐緞綾紗帛等あり花を挑け緯を理め花鳥山水雲物

の如き千形萬趣以て黼黻文章を成す其質の美なる其技の巧なる他邦の及はざる所となす其四川及び成都に産する縐紬は質薄くして鮮かなると蘇州産の如く嘉定産は質重くして厚く杭州産に同じ皮衣、棉入、袂衣等に用るに宜し惟單衣を製するに稍不適當なり是を以て蘇州杭州の産は價貴くして販銷宜からず其勢四川産に敵する能はず寧波の紬は日に漸く販路を擴張し杭州産及び蘇州廣東の綿縐葉薇の如きも遂に之と競ふ能はず其夏季には官紗の賣れ行尤も宜しく金銀羅は已に多く見ざる處なり巴緞は總て賣れ行き多き者にして廣東の暑涼紬も亦大に行はる西洋紬細羽綾の類は頗る販路多く爲めに綿紬曲綾絹類は不捌の形響を受けたり欄干には半は西洋の寒冷紗を用ひ或は羽二重寒布を用ひ珠簾を作る

にも西洋線を用ひ灯笼の飾珠は概ね假珊瑚を用ゆ是又外來品の内地産を壓倒せし一例なり是を以て各店舗は愈資本を増加して利益愈減少し外飾愈繁くして應酬愈多く爲めに損害を來たして閉店するもの往々耳に聞く所なり其他織工の外又綉工あり衣服綢緞の上に於て花卉鳥獸人物を繡するものあり然れども是れ常人の得て服すべきものにあらず官者の品級を按して公服を制するの用のみ唯婦女の袖口稍花繡を施すを得へし或は幼女繡せざる花鳥の服を身にするとを得其繡の精巧華麗なる實に宇内に冠たり

玉器

玉器の一業は近來頗る旺盛を極む物多して價廉に販運も亦輕便なるに因る其江蘇廣東地方俄然工作者の増加を來たしたるは外洋玉石輸出の盛に至りしに因る其品質は惟炸藥

の爲め琢磨に易くして廢棄の虞なく惟每物必ず些少の破綻あるも其價の廉なるを以て人之を厭はざるなり之を稱して新山の玉と云ふ爲めに雲南産に影響を及ぼす至れり以上は皆翡翠白玉に付て言ふのみ若し其れ和闐産の羊脂玉の如きは物少くして價貴く惟北京官場に流行するあるも其新山玉の銷賣し易きに若かさるなり近年琢工零賣の徒及ひ其玉器を販賣するものは何れも充分の利益ありと云ふ惟和闐産の商工は共に衰頹の勢なり

陶工 陶器に粗なるものあり細なるものあり其粗なるものは四川湖南の地方に多し泥製のものは宜興及四川に産し土鉢沙罐の類は各處皆之れあり其細なるものは江西の景德鎮を以て獨歩とし世に所謂九江燒と稱し其名天下に著し磁精

に工巧に上に詩文を題し花卉を畫き心思煥綵巧妙自在大は則花瓶磁罐磁屏小は則盃盃の類一として巧ならざるなし其方圓板の如きものは焼煉頗る困難なるを以て其貴きと尋常の器と同一ならず各埠に專賣の家ありて問屋の設けなく或は外省人の來りて之を買入れ他埠に行て販賣するものあり數年前日本の磁器輸入せしとありて式樣顔色俱に佳と稱せられしも質粗にして堅固ならず遂に景德産に抗する能はず近來景德産の白磁を製するものあり雅致頗る愛すへしと雖とも其用遂に大なる能はず其他陶工の外又土を以て偶像を塑像するものあり或は上人對話の態を寫し或は衆人環坐の狀を見はし歌吟、踏舞、飲酒、彈琴凡て社會に存在せる風俗事物は皆塑像を以て之を寫出し照影妙を極め色澤眞に逼まり恍然と

して活人に接するの思あり其塑工は居常遊歩の間に在りて雖ども常に頭を傾け思を凝らし新匠を案出するに熱中して傍より之を見れば殆んど喪心の愚漢の如し物に觸れ境に感じ取りて以て材料と爲し一に之を塑に現はす蓋し支那の塑像は方今天下に獨歩す泰西人と雖ども多く及ぶ能はざる所なり

筆墨 筆墨は亦支那獨有の産なるも内地の需用に止まり外國は唯日本之を用るみの湖南の筆安徽の墨は古來有名なる産物にして之を營業するの舗店は各數家あり各地城埠に散在す其他各地亦好工に乏しからざるも自ら筆店を開て之を考場に販くのみ而て西江の鄧光照、鄧吉昌、太植閣の各筆業及び徽州の胡開文、鮑乾元、簷樞川、簷正元の數號は營業の旺盛な

ると幾んど南北各
の及ふ所にあらず
販運者必ず其鋪號
なく唯大卸をさす
竹桿松烟、狼尾、兔皮、羊
産地より買入るゝ
利便を獨占するもの
へき所にあらず又湖
となす其他北京、廣東
れども他處に開店
如し

地蓆

地蓆は唯官座

して其用冬日の地
用ひて夏日の塾褥
熟せざる燈草を以
を以て編む所のも
と云ふ専ら西洋店
間用ゆる所のもの
需用するの餘は之
屋に寄賣し細なる
に專業の間屋ある
塾枕等を買賣する
蓆、草蓆には專運の
商の觀なり其往來

亦多く之を産す然れども卸商ありて問屋の營業者なし其江蘇浙江産は草均しく工細なるか故に蘇蓆と稱し最も著名なるものなり

紙工

紙工 紙は支那獨有の名産にして其種類甚た多く名稱も亦隨て同じからず大別して粗細の二種となす粗なるものは草を以て之を製し細なるものは紙を以て之を製す江西省尤も盛に之を産出す浙江四川之に亞き福建湖北湖南又之に次く其江南福建の産は優にして湖南湖北の産は劣なり其細なるものは中等免許狀を有せし紙問屋の取引をなすものにして之を本竹と稱し廣東福建地方の問屋組合をなして販賣せり粗なるものは下等免許狀を有せし問屋結合して取引を行ふものなり別に燒紙を販賣する一の問屋ありて専ら湖北の錢

紙煤紙火紙九江の草紙の委託販賣をなすものなり又た粗細相半する紙あり即ち湖南の十則湖北の連紙及び江西四川地方に産するもの等にして多くは其産處に就きて書籍を印刷し以て各埠に運ひ厘税を免る其他皮紙なるものあり湖北鄖陽辰州地方に産し武昌興國地方の下等免許狀を有せし問屋の販賣する所なり又宣紙一に蘇紙と名つくるものあり從來問屋の設けなく皆江南商人の店を開き小賣をなすのみなりしも近今に至りて頗る名聲を得る爲めに其取引をなすもの甚た増加するに至れり江西四川湖南の黄表は近ろ聲價從前の如くならず而して原來問屋に於て僅に大取引をなせしに止まれるも小賣店に於て大賣又は小賣を爲すの速かにして且多きに如かざるを以て近年製造家の小賣店に向けて出賣

するもの多く問屋業は自然に敗滅するに至れり其色附紙及び門神紙と名つくるものも原來問屋に依らすして各埠に坊を設けて十則官堆と稱する紙類と共に各號各舗に賣渡す慣習なりしも現今は市價大に減し加ふるに西洋製の花紙大に行はれ色澤佳良にして價廉に幅寬くして且つ長く襪襪屋も専ら之を用ゆるに至れるを以て大に其影響を蒙れり而して湖南粗紙中の邊表、頂燈、二燈、東山、五印等と稱する紙類は盡く船戸の自ら運下して問屋に托賣するもの多く爲めに專業號棧の休業するものあるに至れり其本竹問屋に於て取引をなす細紙の如きは各埠の紙張、小賣、書柬店等に分賣するものにして何れも福建、江西、四川、湖南より續々として來り仕切勘定の期限を長くし多くは他貨を買回するの習慣にして利益は

大ならずと雖とも其運轉は稍や活潑なるものなり粗紙、燒紙、皮紙の三業も亦之に同じとす其興國の課紙、北京、四川、湖北の油紙、四川の草紙、山西の麻紙の如きは何れも其製産地に於て取引をなし他方に運販するの大取扱所なるものなり凡て支那の紙は所謂唐紙にして頗る文雅に適せりと雖とも質脆くして實用久しきに堪へず効用を以て之を言へは我國の楮紙に及はざる遠し近來或は破布を以て紙を製するものあり貴州、雲南の如きに至ては別に綿紙あり然とも販路廣からず

砂糖 砂糖は蔗汁を取りて熬成せしものにして之を紅白冰糖の三種に分つ其重なる産地は廣東、廣西、江西、四川にして近時福建、台灣地方亦之を産す其南洋より販運し來るものを火車糖と云ふ産額頗る多くして需用も亦多し往時四川の萬縣、叙州

江西の澣州及び廣西地方の産は何れも皆隣省に銷費するに過ぎざりしも近來は廣東の嘉應、潮州の商人之を業とするものは極めて盛んに漸く四川、江西等の産を壓し彼の色白くして價の廉なるもの輪船にて陸續上海、漢口等に販運し號舖を設けて自ら貯藏し以て問屋の手を経さるに至り其河南、江北、陝西地方に分運する者は多く車を用ひ江南、湖北に於けるは各自船戸に依て銷販するを常とし或は三五包或は一二十包つゝ隨意に現買し双方共に仲買の手數料及び厘稅其他の費用を減するに至れり其上海に於ては多く西洋法に仿ふて拍賣をなし問屋等の手を経さるの習慣なるを以て仲買の取引をなすものあり又漢口には廣東、福建商の問屋等をなすものあり故に廣東商は嘉應、潮州の製糖家と相連合することを得

へく且つ別段に免許狀を有し自ら販運して自ら出賣するに任せり之を該業の一變局と謂つへし此外河南の柿糖と稱するものありて一に掃霜と名つく近來に至りては其需用あるを聞かす而して米麥より製造する所の飴糖及苕糖の類は從來僅に各處に於て自製自賣するものに止まり別に問屋又は大賣店等の販賣することなし

刻竹工

竹工刻工 南方竹多し以て器と爲すへし雲南、四川、貴洲及諸南省の如き皆然り大は則箱櫃、床杖、卓椅、小は則兒童の玩物、茶藍酒盤作るへからざるなし小竹器多くは人物、花卉、山水を彫刻す其工亦極めて精巧にして人意に可なり筆筒の如き殊に其精を見る其板木の彫刻を爲すものを刻字匠と曰ふ廣東、四川を有名とす字を刻し紙に印するの術は遠く隋代より始ま

る支那人士好んで著書を爲す故に刻字の工各處皆之あり字直にして畫整ひ一筆も苟もせず峻整觀る可し蓋し寫すもの佳なれば則ち刻するものも亦佳なり然れども之を我刻工の技に比すれば精粗の差あるを免れず總て之を論すれば支那地方工業を以て顯はるゝは南部各省とす即ち廣東省の棹子椅子彫刻諸品福建省の骨董、織縫品、江浙兩省の機織品、江西省の陶器製紙等は皆著名なりとす以上製造萬般器具類は千思萬匠其巧妙なること奇賞するに足るありと雖ども然れども明季清初と同日の論にあらす其中央部たる湖南湖北河南各省の工業に至ては僅に家具の自用を辨するに止まり進みて他省及海外へ輸出販售する物極めて乏しく更に北部たる直隸山東山西陝甘各省の如きに至ては工業殆んど衰頽の極點

にあり百般日用の器具品と雖ども皆南部各省の輸入を仰くの勢なり又工藝家一般の資産を査するに江蘇浙江四川廣東の機匠は間々豪戸ありと雖ども其余は中等以下の資産にして自家の養贍を主とするに止まる之を要するに今日清國工業は一二を除くの外地域狹隘にして且其製品遙に前代より劣り沈滯衰廢の恣と謂ふべきなり

新工業

支那は皆野蠻たりし往古より文化已に開け工藝製造の發明夙に燦然たり中に就き船舶、羅針盤、火藥、活字版、紙、陶器等の製造は歐州人の發明に先つと實に一千餘年前に在り然れども同國の政体たる歴代農を尙ひ士を重んじて商工を抑壓し殊に明君賢相の出つる毎に質素を尙ひ奢侈を戒むるを以て工

業の發達を障害すると尤も甚しく清朝に至ては新事業の民心を傷んとを恐れ益儉素を旨とせしか故工業愈萎靡の境に沈めり今日に至ては世潮漸く舊株を盪かしめ來り二三達識有力の徒奮然茲に従事する者ありと雖尙未だ政府の業に止まり其民業の如きは晨星落々の觀を免れす而て現に政府の造營に係るものは造船所、造兵廠、火藥製造所、製絨所及び造幣局にして其民間に開業せるは紡績場、織布局、及摺附木製造所とし皆洋式の器械に資る其他外國人の支那に在て營む所の製造業亦少からず其尤も著しきものは製茶業なりとす今左に其營業經理の大要を掲げ以て支那新工業現時の情勢を示さん若し夫れ在來の製品技方に至ては請ふ之を第二篇に就て見るへし

造船所

造船所は開港場中外國人の設立せしもの少からされども清政府の創設に關はるものは福州馬尾造船所、上海江南造船所、及廣東黃埔造船所の三所に過ぎず中に就き黃埔造船所は嘗て英人より購存する所にして船渠二を備ふと雖ども規模見るへきものなきか故に今之を畧し左に馬尾江南の二造船所を示すへし

馬尾

馬尾造船所は支那造船所中尤も盛大なるものにして同治初年の創設に係る特に船政大臣を置き之を管せしも三個の造船床及び一個の船艦修理用運轉鉄臺あり職工一千五百人を使用し一個年の費用六十萬兩佛人を雇ひ之を督理せしめ業務頗る進歩せり製造所本部内に鋸器械所、模形製造所、試驗所あり其壕外に冶金所、鍊鐵所、鑄解所、海軍學校、造船學校等あり

海軍學校は英人之を管理し造船學校は佛人の管理する所に
屬す創建以來製作の船艦殆んど三十隻に及ひ其所用鐵木等
の材料は概ね皆之を外國に仰けり

江南造船所

江南造船所は上海の南方一里半高昌郷に在る江南器械局に
屬し創立以來已に軍艦十隻を製作せり其軍艦を製造する所
を船廠と云ひ廠外に船渠あり廠内に木工舎及ひ鐵工舎あり
一器械を製する毎に木工に命し摸形を形らしめ之を鐵工に
附し鑄造せしむ其小蒸氣罐の如きは亦之を製造するとを得
へく其結構蓋し甚た小ならず船渠は長さ大約七十五間幅十
間其深さ之に適ふ

兵造廠

兵器製造所は甚た多數にして北京及其近傍西山天津及保定
濟南、上海、杭州、寧波、廣東、南京、安慶、雲南、成都及吉林省等の各地

皆之れあり孰れも洋器機を使用して銃砲彈藥及諸具を製造
す其最も重なるものは上海天津の兩處にして之に次くを南
京とす

江南器械局

上海は之を江南器械局と云ひ同治五年の創設にして上海を
距る凡そ一里半黃埔の左岸高昌郷に在り局内分ちて九廠と
す曰く器械廠、彈子廠、木工廠、砲廠、銃廠、鑄鐵廠、熟鐵廠、鍋鑑廠、輪
船廠是なり又翻譯局及英佛語學校あり學生五十余人を養ふ
龍華鎮に分局あり水雷廠火藥廠等を設く兩局使用する所の
工夫一千余人役長二百余人西洋人十人一ヶ年の費用は約ね
六十萬兩とす其器械廠は器械船具を製し蒸氣罐二ヶを備ふ共
に五十實馬力とす鍋鑑廠は即ち輪船廠の一部にして三十實
馬力の蒸氣罐を備へ専ら蒸氣船を製す銃廠は六十馬力の蒸氣

を装置し林明礮銃を製造す彈廠は二十馬力瀋罐を備へ各種の砲彈を製造し就中阿母斯多龍彈を以て居多とす砲廠は六十馬力の蒸瀋罐を装置し主として軍艦及海防に使用する大砲を製造す其大なるものは百二十磅「アームストロング」あり所用の鐵は皆英國より輸入するものなり

天津
兵器製造所

天津に兵器製造所二あり一を河東機器局と云ひ一を海光寺機器局と云ふ共に同治初年の創設に係る其河東機器局は初め専ら火藥を製し中ころ林明礮銃を製す現今は其業甚旺盛にして製鐵機、製銅機あり又火藥砲彈銃包を製造し並に銅鐵の諸器を作る廠を分ちて鑄鐵所、砲彈所、銅帽所、銃包所、硝石所、火藥所、摸範廠、木工廠、事務局、水電局及ひ學生寄宿所、水雷廠等あり其瀋罐大小十二最大なるもの三十馬力とす而して毎日

石炭四千磅を消費し職工八百人役長二百人を役し英人二名を雇用す年額約ね四十萬兩乃至五十萬兩にして時の緩急に因て同じからず

海光寺機器局は河東器局に比すれば頗る狹隘にして瀋罐僅かに三を備ふ最大のもの三十馬力専ら銃砲小銃の改造及ひ諸機械の製造をなす又木工廠あり砲車の類を作り局内職工凡そ五百人定額約十一萬兩又水師學堂を局内に設く其生徒二十名あり

南京
兵器製造所

南京機器局は同治七年の創設に係る其年額七萬兩とす江蘇釐銀税の内より之を支出す役する所の工夫三百五十余人外に學生廿名あり英人一名を以て其教授を爲さしむ瀋罐四個あり一は四十馬力一は十六馬力他二個は卅六馬力とし又瀋

鎚二個及び瀛鋸の備あり現今製造するものは阿母斯多龍、克魯普形の小砲、憂杜林、克砲並に砲台砲彈等にして克魯普砲は毎月約ね一個、憂杜林砲は毎三月一箇、砲彈は大小一日約ね三十個、雷管は毎日四萬個、水雷は三四箇月にして纔に一個を成作す其火藥製造所は通濟門外に在り

廣東其他

廣東廣州府に二個の兵器製造所あり甲は西門外里余珠江の東岸にあり、離明館火藥製造所と云ふ所内分つて二部となし一は火藥を製し九十四實馬力瀛鐘を備なへ職工五十人を役し他は砲彈及器具を製し瀛鐘二個を備え共七十九實馬力職工四十人を役す乙は文明門内に在る亦分つて二部となし一は砲身及他の兵具を製し他小瀛船の器具を造る然れども其規模甲所の半に過ぎず四川機器局は成都城内に在り光緒三

年の創立に係る年額約七萬兩職工三百人を役す其鋼鐵は上海機器局より購求し木材石炭は省内の産出に資る浙江杭州府の軍裝局は二十馬力の瀛鐘一を備へ銅砲銃彈丸を製し年額三萬兩とす其他各處の製造所は皆其規模挾小にして彈丸水雷器具火藥の製作等に止まるか故に之を畧す

武昌新製鐵所

湖廣總督張之洞氏の創設に係はる製鐵所は漢陽府城北大別山麓に築き漢水に瀕して漢口に相對す明治廿三年夏工を起し今や殆んど竣成を告ぐ専ら軌鐵及び銃砲を鑄製するに供す瀛鐘八個を備ふ共に四百馬力を得へし其石炭は元と黃州府大冶縣の炭鐵(長江の右傍にして漢口の下流三十里に在り現に鑛務局を開き洋人をして之を總辨せしめ盛に掘開に從事せり)と湖南所産の鐵とに資るの籌算なりとか聞くか如き

新近の試験に依れば大治炭は火力稍弱して強熱を得難く到底日本産石炭に資らざるを得ざるへしと其製鐵定額は歳費二百萬兩將に本年中秋を期して工を開かんとす地は漢水を隔つる五百米突岸頭より運輸鐵路を布て諸料を搬致し出入運送頗る便なり所内鍊鐵部制砲部に分ち武昌府城内に礦務總局を開き以て掘鑛及制鐵所を總管す其各部の重なる技師は獨人及英人を聘し總局總辦は福建人道員辨錫榮氏之に任し局内學生を養ふて鑛學を修練せしむ是を目下の現況とす其開工の日は多少規畫の變更あるを測るへからざるなり

上海の巾布製造所は之を上海器械織布局と稱す其の目的外品輸入を防遏するに在り政府の勧誘に出たるを以て官は之に特別の保護を與へ創立の日より十年間本地に於て他人の

上海
織布
局

同業を開設するを許す又其成品の他處に販賣する者は外國輸入品と同じく正税を納むるの外他の製造物の如く釐金税を課するを免せり其資本金は元四十萬兩にして内十二萬兩は買地開溝費工作場事務所及華洋男女職工の寄宿所建築費及局廠用諸器具等の調成費に充て十八萬兩は金巾を紡織する機器四百張火爐水櫃等一切工事運轉に要する附屬機器並に据附費及融通金に供す而て特に洋人を聘して廠務を教督せしめ其月俸每人二百八十兩とし其職工の人員約七百人其作業時間午前七時より起り午後六時に至る其賃錢男十錢より廿五錢女十錢より廿錢夜業をなすときは別に廿錢以下の賃錢を給す洋人を除き諸役員小使の給料及旅費等の歳費概ね二萬四千兩家屋器械貨物の如き皆保險を附し其歳料四千

兩石炭を消費する毎日八噸許りとす而て其毎日の製出高は概ね八百疋金曜日を除き一年三百日と算し其製額即ち二十萬疋なりとす

上海紡績所

上海紡績所は紡績新局と稱し之を楊樹浦路に設く光緒十六年の創立に係る其資本三十萬圓固と一個人資格の營業に屬すと雖も其輸入綿糸の防遏に益あるを以て政府は之を保護する爲め開業後十五年間上海地方に於て他に同業を起すを禁せり洋人一名を聘して廠務を教督せしむ其月俸二百七十兩たり其器械は四十張を備へ七十馬力の瀆罐を有す職工の人員男女共に七百餘人其賃錢一日男は十錢より二十五錢女は十錢より廿錢に至る畧織布局に同じ其毎工一日の製高十六手の糸六十五匁目下不景氣に屬し夜業を休止せりと雖と

も若し之を行は、更に晝間三分の二の量を増加するを得其原料は之を某綿線會社に取る此の會社は本局と最も親密の關係あり其資本の如きも彼是互に融通すると云ふ而して其製品は之を上海及漢口に供給す抑本所は創立以來日尙淺く經理法周からず工亦座作に熱せず其收支の景況を聞くに經費多きに過ぎて利益未だ豊かならず是を以て局は大に經費を節減せんと欲し雇洋人の如き昨明治廿四年滿期に際し換ふるに日本人を以てせんとせしむ其日本人の性急疎暴工夫と事端を生ずるの虞あらんを恐れ尙暫く洋人を繼續するに至れりと云ふ日本人豈に悉く然るものならんや其收支の好況を呈せざるか如きは蓋し經營未だ慣熟せざる所あるに依るへしと雖抑亦彼女子の賃錢貴きと工者不熟にして其工程

武昌織布局

少きとの如きは亦其一大關係たらすんはあらざるなり
張之洞氏の經營に係はる織布局は湖北武昌城内に在り其目的紡棉織布以て金巾布の輸入を遏めんとするにあり場は瀛鐘六個を備へ共に三百馬力許綿は専ら黃州府産を取り及本省各處并に通州産を用ゆるの心算なりと云ふ今や其準備殆んど整頓し將に本年五月を期して其業を開かんとするの運に至れり

甘肅製絨所

甘肅省蘭州府の羅紗製造所は光緒六年の創設に係はり洋式の機器を用ひ盛に其製造に従事す瀛鐘二個を備ふ共に五十馬力獨乙人を聘して其工務を督せしむ該地は元來甚た獸毛に富み夙に氈類の技に長す彼日本に行はるゝ厚地毯の如き即ち多く該地の産出に係る本地製絨所の設置の如き蓋し其

撰擇の宜きを得たるものと云ふへし

外國人の清國に在て製造業を營む者は唯露商の磚茶製造を以て最も盛なりとす其他に至ては玻璃摺附木等の小製造をなすものあるも皆其規模微小にして特に記するに足るものなし左に其製茶の景況を示さん

磚茶製造

露商の磚茶製造所は其數甚た多し即ち漢口に六個處九江に二個處福州の南台に三個處同南雅台に二個處同西芹に二個處同太平に一個所同三門に一ヶ所合計十七個所あり大抵蒸瀛機を使用して晝夜盛に製せり凡そ磚茶は紅緑の兩種に分ち紅磚茶は紅茶の粉葉を用ひて之を製し綠磚茶は綠茶の粗葉及ひ其茶莖を混用して之を造る其製造法たる紅磚茶にあつては先づ之を篩ひ次に砂芥を除去するを法とす蓋し粉茶

は概ね其全量の百分の五以上の砂塵を含むものなり其已に砂塵を除去し終れば其粉茶は再ひ之を篩ひ篩器は三等ありて其目は各粗細同じからす且皆槽口ありて之れを篩ふ粗より細に移り逐次籠内に篩出するの製なり其葉形稍大にして篩の目に漏過せざるものは之を壞して適宜の細粉とし然る後之を鐵鍋に移入し能く之を焙烘し脆質に變するの度を測り更に之を篩出すると數回にして始めて適當の細粉を得るなり而して此粉中最も細末なるものを磚茶とし稍や粗なるものを其の中心となす如斯して粉茶の精撰を了れば之を蒸氣器に移して三分時間蒸溫し以て壓搾を加ふ而して粉茶蒸熟して粘着力を帶ふるに至れば之を木製の模型に入れ此模型には會社の稱せり故に蒸濕したる粉茶を壓搾すれば自ら其號標を磚茶の表面に印出するなり以て之を強壓し二三時間之を放冷すれば即ち一塊の磚茶を製し得る其一塊の定量を一

斤と定む其斤量適度にして完製せしものは之を乾燥室に移して凡う一週日を経過し紙を以て之を包み其六十四塊を装して一籠とす又緑種の磚茶は粉茶を用ゐず茶葉及び茶莖を混用して之を製するものにして法は畧ほ紅種のものに異ならずと雖も其形は稍や大にして斤量は每塊二磅半とし其三十二塊を装して一籠とす又近來磚茶の別種にして藥用茶と稱する一種凝固の茶あり其製は粗質の茶葉と茶莖とを以て之を各種の藥草を混和し以て之を製成し其裝包は六十四斤入を一箱とす價格は各磚茶平均五兩とす

因に記す磚茶の需用地は西藏蒙古伯利亞地方及緬甸の北部にして従前は皆湖北省の羊樓峒及び雲南の大理府屬普洱に於て製造し其普洱よりは西藏及北部緬甸に輸送し羊

樓峒は之を四川の打箭爐甘肅の西寧等に輸送して之を西藏蒙古及西伯利亞に運搬せるものなりしか明治五年より露人の爛眼早く已に其大利あるとを看破し大舉して漢口九江及ひ福州近傍に來り蒸氣機關を用ひ每一製造所職工一千餘人を雇ひ晝夜製造するを以て今日消費額は非常に増加せしも其の商權は皆露商の掌握に奪はれ今や清人の製造するものは讒に福州の三門に一ヶ處羊樓峒に一ヶ處及雲南に之あるのみ凡て支那人磚茶の製たる其形狀頗る磚に類するを以て此稱あるなり其量の輕重形の大小は固より一定せず概するに長さ八「インチ」乃至十二英寸厚一英寸に過ぎず蓋し磚茶を如此堅造するは其運輸を簡易にし僻遠地方の需用に應ずる便を圖りしものゝ如し又磚茶

を壓扣して能く之を乾燥せしむるには必ず米泔汁を注ぎて之を製するを法とす而して磚茶は其品位に數等あり産茶に乏しき地方は柳葉等を混用せし其量を増大ならしむるものありと云ふ

其工業の狀態斯の如く尙ほ微々たりと雖ども世の大勢は能く永く清氏自家の經營策を許す可き者に非ず殊に支那種族性たる入り難く成り易し一たひ其意に適するか若くは眞に把撐を認むる時は其行はるゝ置郵して傳ふるより速かなるものあり其勢に乗じて進退する沛然蕩然實に抗すへからざるものあるは此人種の特性なり彼の亞片播延の情勢の如き亦其昭例として見る可し聞く彼の新事業に熱心なる張之洞氏本年八月を期し一大博物學堂を湖北武昌の地に開き生徒

四百名を養ふて理化工藝の學術を修せしめ更に四十名を撰拔して歐米に留學せしむる計畫にして現に吸々其着手中にあり苟も此生徒にして一度學成り業に就の日は彼の教育の章に示せる特種學校の成業者と相須つて湖廣工業の面目を一變し他省之に倣ふて漸く四方に傳播するは亦見易きの數なりとす況や世人の目して頑固となす支那内地に屈宅せる民間の豪傑は却て文明銃器の行はるゝ利し以て大に爲す所あらんとするをや又矧んや射利の數理に周到なる龐然不羈の支那人種をや其七八年後の支那工業面は蓋し亦吳下の阿蒙にあらざる可きなり支那工業豈に忽諸に視て可ならんや

第二章 農業

現今支那農業衰微の狀態は己に農田の章に於て之を見たり

然れども四千年來聖賢更る獎勵する所其因厚く其淵深し其功德や實に今尙ほ誣ゆへからざるものあり制度の苛虐は激しきと洪水の如く滔々漫々民を漂はし地を覆すと雖とも其祖先遞傳の意匠は固より俄かに之を奪ふ能はざる乎蓋し其農耕の術の如き今に至り尙ほ巧妙獨得の所あり唯其衰微と稱すへきものは概ね種穀の田に止り其他某種類の農産物の如き世勢の變遷に誘はれて反て大に發暢せしものあり今其農産一般の概畧を叙すると左の如し

稻米 支那の農耕南北方を異にし出産同しからず北方は多く旱田を主とし南方は甚た水田に富む旱田は則ち麥を欲し水田は則ち米を望む故に北方は殆んど麥ならざるはなく南方は概ね稻を以て蔽はる若し各省を分ちて之れを言へは南

部即ち江蘇浙江及び江西湖南は地勢卑沃水利極めて便なるか故に専ら水田を主とし米穀を産する最も盛にして所謂漕運糧は概して此地より出て且毎歲他省輸出の米の如きも亦頗る多額に上る其饒多なる以て知る可し福建兩廣の地も亦其主とする所同じく水田に在り殊に廣西は産出最も多く廣東地方の不足を補濟す然れども産額遂に前數者に及ばず蕪湖の餘糧は江蘇安徽の不足を補ひ浙江の餘糧は福建を補ひ四川も亦餘糧あり鄰省地方の用に資す湖北は湖南の米を恃み黃坡考感二縣は河南を分濟す而して其米質の良好なるものに至りては各省何れも之れあり山西の晋祠に産するものは貢米と爲すとあり甯夏地方の作米は良好なると南省に逾るものとし江蘇の百日赤及び香杭香子湖南の瀏湯尖湖北の

黃麥粘又各省に於て粘と稱する種類の如きは皆上米にして早熟す即ち三四月頃に下種し六七月頃に至りて種するものはなり其八九月頃に成熟するもの、如きは粳種にして晚稻と稱するものなり種類の名稱皆成熟の早晚形式の參差は各地不同なりと雖ども總して粳米(カタキ)粘穀(ヤワラカ)と稱するに外ならず南方稻田の情勢斯の如くなるか故に麥は却つて貴物となり戸食家藏する能はず貴州貧人の如きは白麵の何物たるを知らず但貴家送禮に之を用ゆるあるのみ

梁 梁に二種あり一を包谷と名く一を膏梁と名く膏梁は頂上に穂を結ふものにして古昔は之を黍稜と稱し其實は黍に似て粒大なり粘糯黑白赤黃の各種あり包谷は枝傍に於て實を結ひ亦膏梁と同じく各種に區別し往時は之を稷稜と名け又

蘆稜と云ふ共に各省の旱燥地に於て生産せざるはなし最も山地を以て多しとす故に山西直隸四川陝西貴洲湖北地方の農民多く之を植す而して其色黑白なるものは糯多く赤黄なるものは粘多し四川は産出すると多くして且つ良好なり故に又蜀黍と名く統て春季に於て旱田に種植し秋季に晩收す而して糯なるものは農家自ら酒を醸し糕を作り粥を煮る等需用少なからず粘なる者は貯畜の糧に備ふるの外は山西直隸四川湖北地方に於て造酒の用に供するあるのみ其稈稍は箒を作るべく莖は箔蓆等を編む是又農家耕餘の工作なり

菽種 菽は之を分つて大畧五種とす黄豆綠豆豌豆蠶豆赤豆是れなり又た豇豆扁豆刀豆の三種あり何れも角中に實を結ふものなり即ち之を左に示す

黄豆 黄豆には黑白黄赤青斑の數色あり南北の各省之を産せざるはなし而して牛莊地方最も多し河南の塘河陝西の北河及湖北の襄陽樊城監利沔陽江夏漢陽地方も亦多し江蘇浙江山西直隸地方に産するもの亦良好にして四川の産は多くして且佳なり二月より夏至に至る迄に之を植へ五六月より八九月に至り皆收穫す其粒圓くして質重く晩收するものを上等とす以て油を製するの用に充つ白赤青なるものを中等となし以て豆腐を製し色班或は黒にして粒小なるものを下等となし以て水中に浸して豆芽菜を作る而して大粒にして黒色なるものは馬に喰はしむるときは極めて適當とせり

綠豆 綠豆は南省に多く北省に産せず圓にして小なるものを良しとす摘綠拔綠の二様あり早種せしものは三四月頃に至り頻

りに摘取し六月頃に至り尙摘收するを得故に摘と云ひ時候によりては再種して八月頃に至り拔取して收む故に拔と云ふ需用は甚た廣く上等は粉條(やきもの)を作り或は其皮を除き糖食(まんぢう類)の餡となし夏日には粥を煮るとあり其次なるものは水に浸して豆芽菜を作り以て蔬菜の用に供せり

蠶豆 豌豆は青白麻の三色あり各處に産出す山西陝西四川貴洲の地方尤も多し南省湖地に産するものは粒大にして糯なり白色なるものを佳良なりとす秋季に種へ春季に收穫するものなり其色青なるものは北人は多くは粉條を製し又は酒を醸る麵となす之を大曲と云ふ其印點あり小なるものは馬料に充つ白色なるものは食用となし其鮮湯は甘美なり之を吳中の佳種となす或は粉となし調するに糖鹽を以てして食物となすときは其味亦可なり又た一種のものあり莢長くして嫩なり麥の熟する時候に於て摘み取りて蔬菜の用に充つるとあり南省頗之を植へ其苗の蔬となすへきものは豌豆尖と名くるもの即ち是れなり

蠶豆 蠶豆は一に大豆と云ひ又た馬料豆と名け各地方皆之を産出するものにして水岸又は礮地に於て多く之を植ゆ粒大に皮青きものを佳良とす養蠶の時季に産するを以此名あり種株食用等は豌豆と同じ其莖方にして一面に花を開くと少なきものは收穫多きものとせり

赤豆 赤豆は北地に多くして南地に少し其形圓扁なるものを佳品となす又緑豆の如くにして粒の大なるものも亦佳なり夏至の候に之を種へ秋季に成熟するものなり北地に於ては常に

之を以て粥を作る又は外皮を除去して餅の餡及び粉條等を製するの用に供せり若し形小にして其色赤黯なるものは僅かに以て藥品の一途に用ゆるのみ

豇豆 豇豆は各處の園圃中皆之れあり南地は之を産するの地多からず青莢赤莢の兩種ありて豆は紅黒の二色に分てり清明の候に之を植へて盛夏に至りて收穫するものなり而して之を以て飯を作り粥を煮又は外皮を除き餅の餡を作るとあり其莢の嫩なる時に於て摘み取りて蔬となすも亦可なり其莢の細長にして帶の如きものを裙帶豆と名け園主の販賣するもの少し故に問屋又舗店に於て之を買賣するものあるなし又扁豆なるものを羊眼沿籬等と名け其色白なるものは藥品中に加へ紫なる者は飯を作り粥を煮るべく然れども鮮莢なる

ものを取り蔬菜となすもの多し其別種にして莢形の瓜の如きものは龍瓜豆と名け用法は前の如し又た刀豆と稱するものあり其莢の大きさ刀式の如くなるを以て此の名あり而して食用となすもの鮮し或は蜜漬となし或は醬漬となすも味俱に佳なり

芝麻 芝麻は黑白黄の三種ありて南地に多く之を産し品質も亦良好なり北地は絶へて産するとなし一を胡麻と名け粒稍や大にして色紅なり北地に生して南省に産せず春夏の候に種へ秋季に於て收穫す各現場に就きて油を搾るの用に供し其粕は肥料となし皮は以て麻を作り紙を製し又は線を績するものなり

菜子 菜子は芥菜雲苔の兩種に分ち白色なるものは薬となす者な

り各地皆な之を産せざるなり其種時は同じからず四月に莢を開くものあり或は油菜と名く又た芥には數種ありて皆八月頃種を下し春日に収穫す蓋し小麥の成熟と同時になり其用法は近處に於て油を取るの一事のみ

蔬菜

蔬菜 蔬菜を種るは亦農家の一業にして南有北無の菜蔬あり南無北有の菜蔬あり其芟耘培灌の法に至ては各家自ら獨悟の妙を有し俟りに以て人に示さず其風味に至りては南北大同小異なり而して北方白菜の風味は殊に絶倫に屬す

麥

麥類は之を三種に分つ大麥小麥蕎麥是れなり北地に多く産出し品質良好なり南地も亦之を産すると多きも皆山地湖郷江河水岸の陸地に植へ秋に種を下し冬季に長し春日に秀て夏時に成熟す以上は南北暖地に於て小麥を植るの法なり而

て北地寒氣の甚しき處に在ては春に種を下し秋季に収穫す或は大麥の夏熟せし後に於て小麥を種ゆ中央乃ち湖北河南等は地勢高亢にして専ら旱田に從事し耕種の至れる蓋し亦全田に稀なり近省需用の餐食は多く此地方の供給する處にして間水田ありと雖とも其北地極めて僅少なり而して北省の食糧は概ね黍麥を主とし貧人の如きは木を用ふる少なく南地に於ける城埠の如きは皆餅麵點心茶菓子類等を製するの用となすと多し蕎麥は一に烏麥と名け立秋の候に種を下し九月に収穫するものにして低地に産するもの多し其味甜きものは糯にして苦きものは粘なり郷農は之を食糧の用となせり以上三種の外更に稜麥なるものあり一に擴麥と名け又は累麥と稱し多く北地に産せり其の麥地に生する燕麥と稱す

るものは抜て之れを除くを好とす用法は火上に炒して後に磨し又た之れを盪して後に蒸すこと三次に及び能く熟するを待ちて食するときには味甚た美なり是れ亦北農の一糧食品たり

黍

黍は之を黄白赤の三種に分つ北地に産すると多し南地に於ては甚た微々たり俗に其粘なる者を呼て糜子と云ふ其黍と名る者は糯にして品質良好なり立夏の後に之を種へ九月に成熟す山東直隸陝西山西等の地方は之を以て日用の食料とせり糯なる者は焼酒熬糖(アシメ)糕餅等を製するの用とせり

稷

稷は黍の如くにして形小なり多く北地に産し南地は之を産する處鮮し俗に粟又は小米黄米と稱し其實糯なるものは糖酒等を製するの用となし質の粘なるものは専ら邊地人家の

茶

日常食品に備ふ其産時も亦黍に同じ

茶は本と一類のみ唯各地製法の同じからざるに因りて之を緑茶紅茶の兩種に分つ然れども緑茶も年を経ると久しきに度るときに其湯亦紅色を帶ふるものなり其産地は皆南省に屬し雲南四川湖南湖北江西安徽浙江福建を以て最盛なりとす而して其緑茶の最著名なるは浙江の龍井(茶名)四川の毛尖(茶名)安徽の珠蘭香片(茶名)等を除くの外各省尙ほ銀針白毫鶴古毛尖と稱する嫩にして最良好なる茶業ありと雖其産額亦多からず故に前者と名を齎ふすると能はざるのみ紅茶の著名なるものは烏龍(茶名)を以て第一となし福建省武彝地方の産たり又江蘇の六安雲南の普洱湖南の安化(地名)安徽の家園(茶名)の如きは何れも曩日の佳品と稱るものなり現今に在りては江西の

義寧安徽の祁門湖北の崇陽通山羊樓洞湖南の長沙岳州常德
 澧州等の地方は皆烏龍(名茶)を製造するの法に彷彿江西の寧州
 産を以て上等となす要するに湖南湖北産の紅茶を以て多額
 とし大小の間屋百を以て數ふ其茶葉を採摘するの時季は何
 れも清明後穀雨前に於てし最も早きを龍井製とし遅きは普
 洱六安地方のものにして再び遅きは秋夏の候に採摘する所
 の荷葉茶とす而して穀雨後に及び採摘するものは羊樓峒の
 産にして之を以て磚茶となすに過ぎず抑茶は唐の陸羽之を
 發明して以來飲茶の風全地に傳播し支那物産の一となりし
 か近世外國に輸出するに及び其業益盛にして茶を植へ業と
 なすもの皆富家なり而して茶に數種あり其綠茶紅茶及び磚
 茶は概ね外國に輸出し支那富源の一大棟渠に居れり其茶を

採るには必ず婦人を以てす故に南方に採茶の歌あり茶を培
 製するも亦農家自ら之を爲し官許茶引商人の至るを待ち引
 に照して之を賣る

棉花

棉は後世南來のものたり棉花は北地に於て一切産出すると
 なく其南地に於るも江蘇浙江湖北四川地方を尤も多しとし
 其餘の地方は之を産するも多からず種類は黃白の二様に分
 ち黃なるものを紫花と云ひ極めて少きものにして之を鬻く
 問屋あるなし惟た白なるもの其産多く俗に皮花又は大皮と
 稱して棉中の籽を去り皮を附帶して斤數を量るものなり又
 籽花と稱するものあり棉中の籽を除去せざる者にして其の
 籽及皮を除去せしものは之を淨花と云ふ又家郷花と名くる
 ものは湖北孝感麻城地方の産を指して稱し邊紅と呼ぶもの

は同沿口に産出するものを總稱す而して漢水の沿岸に産する者を内河又は府河と稱するものは概ね皆湖北産と總稱せしものなり機器花と稱するものは近年上海に於て製する所のものにして通州と呼ぶものは即ち江蘇地方に産する古來有名なる棉花なり南翔と名くるもの品質稍之に次く浙江は餘姚に産する所の棉花を以て多しとす然れども品質は中等なり四川地方より産出するものは頗る多額なるを以て日用外常に餘裕あり此外の各省に於ては多少の産棉ありと雖も或は自用に充たすに足らず固より問屋販賣等をなすことなし而して其の棉花の品質の佳なるものは首として江蘇を推すと雖湖北黃州地方の産棉は常に通州と稱する棉花よりも高價なるものなり總して湖北の産は良好にして且多く大

皮と稱するものは其の黃州麻城武昌地方及び新堤近傍又は天門沔陽等の産を云ひ皮花籽花と名くるものは漢川に産すると多く淨花と呼ぶものは天門岳家仙桃鎮地方の産を稱す皆穀雨の候に於て種を下す其前必ず先つ水中に浸すと片刻にして灰を以て外面に附着せしめ一處に五六粒を種へ苗出つるに及て其蜜なるものを抽き去り僅に二三稜を留め置きて頻りに其近傍の草を鋤去するを好しとし其の稜の繁茂するに任せ置くときは秋季に至り黃花を開き實を結ふこと形桃の如く白露の後に於て收穫す惟是れ農家の自ら取て自ら棉布を織るの用に供するのみ其餘りあるものは之を棉花問屋に賣る

藤 藤は多く南省の山地に産し平地も亦産するとあるも多から

す其種類甚だ繁し其常に見る所ろのものは苧麻、苧麻、苧麻、火麻、青麻、菓麻、芝麻、胡麻等の名稱に分つ又單に麻と名くるものあり乃ち苧の別種なり其絲麻、線麻、片麻は何れも苧麻の良好なるものを謂ふ又た川麻と名くるものは即ち四川産の麻を指せしものにして而して其色淡緑なるものを綏定の川青と云ひ其質細にして色白きものは乃ち永定の絲麻なり又白細にして片の長さものを興安の片麻と云ひ同上にして稍劣れるものは施南地方に産するものなり其色粉白にして光澤なく窄片にして紐の如きものを百只頭と云ひ乃ち四川湖北に産する所ろの苧麻にして其白くして長細なる者は即ち四川湖北、江西、湖南に産する線麻なり而して草麻の子は油を搾るへく火麻の仁は藥に調合すへし青麻は多く綱を結ふの用となせ

り其芝麻及胡麻は麻絲を取るとあるを聞かず其楷は用ひて薪となすのみ唯北省に於ては之を以て紙を製造するとあり其能く布を織り線を績むの用には首として絲麻を貴ひ片麻之に次ぎ線麻又之に次く而して廣東産を以て上等なりとし陝西、興安、四川、永定、湖北、施南等の絲片は其次等に位す江西の萬載、四川の綏定、榮昌、隆昌、湖南の瀏陽、常德、湖北の蒲荊、神山、武昌、咸寧、地方に産する線麻は多くして且佳良なり江蘇、浙江、地方も亦之を産し其産多からざるも品質良好なり各種の麻絲以て綱を結ふの用となすへきも四川、涪州、羊肚溪地方の一番産に係る苧麻を以て第一となせり蓋し其能く水底に沈定するを以てなり麻種の粗なるもの及び各地生産の苧麻は以て荷造、繩、錢、貫、索、合せ、索、及び麻袋を織るの用に供するに過ぎず

各種共に春季に種を下し秋季に收穫す其季子は葵の如くにして黒く芋子は黄色にして茶色の如し而して麻を收穫するの時に三次あり之を頭麻、二麻、三麻と云ひ即ち五月、七月、九月の候に於てす網を結ふには頭麻の質重きものを以て好とし布を織るには二麻の白長にして光澤あるものを以て佳とし各處の農民は自ら種へて自ら刈り取りて絲を績み布を織るの餘は賣却するを常とせり

蠟

蠟は之を兩種に分つ一は四川の嘉定地方に産し一は各省に産するものなり其四川産なるものは乃ち雅州府南に於ける雲南産の蠟虫子を嘉定地方の冬青樹に發生せしめ其葉を食ふときは自然に蠟を其樹上に醸すものにして水を以て之を煮るに其浮ふものを佳品とせり陝西の商人は彼の地に往きて

て販運し以て各處に出賣す其再煮して清淨なるものを取り名けて牙口亦は米心と云ひ即ち白蠟にして其色愈白くして光澤あり各處に於て蠟燭の外面に塗り又は藥用となすものなり又黄蠟なるものあり蜂蜜を煮るのとき上浮する蠟なり産處は陝西の同州三元を以て上等となし四川に産するものも亦佳にして且白く湖北の黃州も多く之を産し福建、廣東、産の白きものは以て煨煉して愈白色をなすと雖とも到底牙口米心の如き光澤を有せず江西、廣西、亦之を産出するも概ね廣東、福建の間屋に歸して出賣し藥品となすもの多し然れども白蠟の旺盛なるに如かず

耕況 支那の耕作たる南方は地狭く人多く大抵毎口耕す所は十數畝に過ぎず山嶺澤湖の剽地雲土も耕耨して遺すなく或は溝

を穿つて灌漑し或は隄を築きて潦を防ぎ經營力を盡すと云ふ可し西南の地は山嶺多く農夫平地を山上に擇ひ開墾して寸壤を遺さず其平地なきの地に於ては則ち崖傍岩畔に靠り石を以て台を築き土を其内に實て、之を種ゆるか如き民性勤勞にして孜孜倦ます北方に至ては農民偷惰の習多く耕耨概ね牛騾を使用して勞働を省けり且北方は地廣く人少く每人の耕地之を南部各省に比すれば數倍を加ふ故に地は益々荒蕪に屬す北方農業の近來退縮する所以のものは其の地味氣候の南方に及はざるに因ると雖ども抑々亦其土地の廣きに過くると民俗の怠惰とは亦與て力ありと謂はざるを得ざるなり

器械

農家用ゆる所の器械は大抵秦漢の遺法にして粗笨不便觀る

に足るへきものなし但犁耜の制に至ては輕捷便利なる或は吾國の上に出つ其耜は木を以て架となし鐵を以て齒となし人其上に立ち牛馬をして牽挽せしむるの制にして田土を按壓して著實ならしむるものなり吾國未だ嘗て此器を見ず其犁は初耕の地之を用ひて以て土を拓く牛馬を以て之を牽かしめ人鞭を執り後より之を驅る其犁齒は鐵を以て之を作り尖刀の形の如し上に木架あり人手を以て架を扶け牛行きて人之に従ふ畧吾國の制と同じ唯其行くこと速ならず是れ牛馬の動力大なりと雖ども土地の抵抗力亦甚た強きに因るなり然れども之を用ゆるものは唯富饒の農家に止り彼の貧者の如きは則犁を備ふ能はず但鋤を以て其用を濟すのみ而して鋤も亦鐵を以て之を造る一夫の力限ありて大田の用は窮り

括論

なし長柄を按し手力を以て土を掘る力勞れ體疲れ苦み言ふへからず然れども我國農具亦犁と曰ひ鋤と曰ふに過ぎず則ち俄かに此を以彼を卑むへからざるなり且支那の富源は半猶土中にあり我國の寸土尺壤開拓して餘すなきか如きにあらず試に長江を航して其兩岸の状態を見よ澤々たる沃野捨て顧みざるもの所在皆然り苟も一たひ泰西今日の耕種法を斟酌し器機の利用を盡すに至らば其穰々蕪々蓋し測るへからざるものあらん耕作の法富者の田は自ら之を耘きらす多くは人を備ふて以て耕す期限長きを長江と曰ひ短きを短工と曰ふ長江は所謂奴隸にして終歳主の嚴勤に呻吟し春耕炊收の外は則庭中を洒掃し薪を拾ひ糞を檢し水を汲み飯を作し苦役辛勞其状態憐愍に堪へざるものあり而して歳に若干

の錢と其蔬食菜羹とを主人より給するのみ短工は春分以後始めて之を覓備す毎日三餐の外或は日給或は月給大約毎月合して銀一兩乃至七八匁とす其貧者の如きは自ら耕すと雖ども間々亦人を用ゆるとあり其例皆富者に同じ而て其錢は則貸借典當より來る者なるか故に若し秋にして登らされば即ち勢債を生せざるを得ず故に貧者は益貧にして富者は益富む概して之を論するに全國農産家一千頃以上の膏腴を擁して郷曲に跋扈する者少からずと雖ども其餘の農民に至ては多く中等以下の資産に過ぎず殊に近來政府の保護昔時及はす而して其税源は概ね農より出て苛索培克資擔益々重く加之ならず釐局の設置以來物價日に騰貴し小農の困苦月に甚し假令ひ農産富有なりと雖ども目下の形勢大に其實力

を振作する能はさるへし然らば則ち其税法を改正し以て細民を潤恤するは蓋し支那當今の急務なりと云ふへし

第三章 蠶桑業

支那は古來農桑を以て國家の大本となし明君賢相出づる毎に其法を研究して勸奨に怠らざりしを以て五穀は勿論糸棉麻茶等凡て他國の及はざる處なり就中養蠶の業は尤も其注意せし所にして后妃の親しく養蠶の業に従事したるか如き皆以て民婦を勸誘するの主意に外ならず今日に至ては蠶糸は茶と共に輸出品の大宗となりたるか故に二三活眼の顯紳は大に其輸出を振はんとし政府は己に一昨年日本駐在の同國公使に命じ仔細に日本の蠶業を調査せしめ湖廣總督張之洞氏の如きは昨春特に委員を他省に派して桑苗を採辦せし

めたるか如き大に輸出を奨勵せんとするの意に出でたるなり其一般に官の保護勸誘なきにも拘はらず民間の蠶業家は日に増加するの勢なり而して該國蠶業の消長は直に日本輸出蠶絲の盛衰に影響す可き者なるを以て我國の蠶業家たる者須らく該國蠶業の得失利害如何を知らざる可からず且つや其幾千年經驗を疊ぬる所其施術方法亦未必しも其道に小補なくんはあらず依て左に桑田養蠶業の操法を揭示し以て當業者の参考に資せんとす但し本法は該國人の最も稱揚せる者にして他も亦大同小異なりとす

蠶桑
地方

蠶桑の産地は首として杭州の嘉興湖州蘇州の雞揚江寧及びひ其各隣州縣を推し廣東四川湖北の三省に産するものも亦佳なり山東豐州河南は之に次ぎ江西は又其次にして且つ少し

四川の成都嘉定瀘州綿州地方の如きは成都の産を以て上等
 となし四川北部の南充に産するもの少なからず湖北の沔陽
 監利荊州潛江漢川地方の産を上等となし公安石首新堤漢陽
 の南郷及び黃州の産を中等となし其江夏武昌咸寧のもの之
 れに次ぎ而して荊州の一帶は河洛を以て盛大なりとし品質
 も亦良にして監利嫩陽産と共に皆漢口上海より外洋に輸出
 せり以上の各地方に於て蠶糸に上下の別ある所以のものは
 何れも其桑葉の嫩否と樹桑地及び養蠶法の精否とにより致
 す所なり桑田は最も低濕の土地に適せり故に江蘇浙江の蠶
 糸は特に他産に優れり其土地低濕ならずして養蠶に桑葉な
 きの處は山東山西貴洲河南關東牛莊地方是なり聞く山東山
 西の地方に於ては菠蘿樹、包櫟樹、不落樹と稱するものあり其

樹の嫩葉以て山蠶を養ふ可く其蠶より大繭を得へし故に粗
 絲の曲細臨細等販路頗る多し椽栗も亦桑に類し皮色蒼黃に
 して紋あり貴洲地方に於ては採りて以て桑葉の不足を補ふ
 ものにして而て大定に産する所の綢は品質共に佳なり青櫛
 柳は貴洲地方に多く關東牛莊邊も亦之れあり椽及び小葉の
 柞柘は蒙古に多く以上の樹葉は皆桑葉に代え用ゆ可きなり
 河南地方に於て嘗て桑葉に代ゆるに木蓼を以てせしとあり
 而して蠶絲の品位遂に貴洲産に及はず汴縐は乃ち汴梁の産
 にして絲性馴柔ならず隨て販路今に至るまで廣遠ならず新
 疆地方に於て近年緞綾を織るも其蠶桑の生産地は詳ならず
 又聞く蠶の櫛葉を食するものは其繭大なること奈の如くし
 て綠色なりと云ふ

桑苗
種法

桑を種ゆるの法は總て驚蟄節即ち陰二月初旬の後に於て桑實を蒔き其苗の長して一尺餘に至るを待て糞土を以て之を擁し冬季には其梢を焚き覆ふに草を以てし次年春發の後其最も旺なるもの、一枝を留め置き餘枝は概ね削去を行ひ又明年に至り塾地を寬鋤して栽ゆるに稀疎錯落の行列を以てし土地は低濕滋潤なる場所を佳とす其田邊又は水邊等は尤も宜しきものとせり

培植
法

培植の法に三種あり壓と云ひ修と云ひ接と云ふ蓋し初春の候に於て其桑苗の長枝を折り壓するに燥土を以てし其處より新根を生じ易からしめ十二月に至り其手前の方より切斷して他處に移栽す之を壓法となす陰正月間に於て其己に根ある者を取り其低小なる亂枝及び枯枝の生長し難き者を悉

皆削除し更に根の傍らを掘開して擁するに糞土の類を以てし之を修法となす其桑樹の大き臂の如き者に就き高さ二三尺位の處より利刀を以て桑皮を斜剔すれば隨て漿汁を出し再ひ筋の如き枝を取て之を斜削し恰も馬耳の如き形となし先に剔る處の桑皮中に挿入し其桑皮と枝とを纏ひ更に包むに糞土を以てして之を縛し氣をして漏洩せしめす以て其枝をして桑皮の中に寄生せしむ之を接法となす培桑の法は此に外ならず更に治法防法占法の三事あり以て種植の一端を補ふ即ち若し桑樹中に虫の穴あらは其穴の所在を見て桐油を以て之に塗抹して虫を死す其虫を名けて桑牛と云ふ二月に至り其の虫を取り之を桑蠹蝟と名け用ひて以て藥品となす之を治法となす午の日に逢ふとき桑園を鋤かさるときは

桑苗
種法

桑を種ゆるの法は總て驚蟄節即ち陰二月初旬の後に於て桑實を蒔き其苗の長して一尺餘に至るを待て糞土を以て之を擁し冬季には其梢を焚き覆ふに草を以てし次年春發の後其最も旺なるもの、一枝を留め置き餘枝は概ね削去を行ひ又明年に至り塾地を寬鋤して栽ゆるに稀疎錯落の行列を以てし土地は低濕滋潤なる場所を佳とす其田邊又は水邊等は尤も宜しきものとせり

培植
法

培植の法に三種あり壓と云ひ修と云ひ接と云ふ蓋し初春の候に於て其桑苗の長枝を折り壓するに燥土を以てし其處より新根を生じ易からしめ十二月に至り其手前の方より切斷して他處に移栽す之を壓法となす陰正月間に於て其己に根ある者を取り其低小なる亂枝及び枯枝の生長し難き者を悉

皆削除し更に根の傍らを掘開して擁するに糞土の類を以てし之を修法となす其桑樹の大き臂の如き者に就き高さ二三尺位の處より利刀を以て桑皮を斜剔すれば隨て漿汁を出し再ひ筋の如き枝を取て之を斜削し恰も馬耳の如き形となし先に剔る處の桑皮中に挿入し其桑皮と枝とを纏ひ更に包むに糞土を以てして之を縛し氣をして漏洩せしめす以て其枝をして桑皮の中に寄生せしむ之を接法となす培桑の法は此に外ならず更に治法防法占法の三事あり以て種植の一端を補ふ即ち若し桑樹中に虫の穴あらは其穴の所在を見て桐油を以て之に塗抹して虫を死す其虫を名けて桑牛と云ふ二月に至り其の虫を取り之を桑蠹蝨と名け用ひて以て藥品となす之を治法となす午の日に逢ふとき桑園を鋤かざるときは

桑害即ち少なく元旦に火を以て桑を照すときは虫蛙なしとせり之を防法となす正月一日より十日に至るまで木星の幾日に値ふを査し其日數の多少を以て該年蠶の食し得へき桑葉の多少に相當するものとなし以て桑葉の凶豊を占ひ其桑價の昂低を判す假令は木曜日の正月三日に當るの年は其七日に當るの年に比すれば桑葉の出來榮少なく隨て桑葉の價昂貴するものとなすなり又三月二日雨なれば桑葉貴く四日雨あり或十六日風なれば其貴きと逾之に倍せりとせり之を占法と云ふ蓋し預め其概畧を知り事に先ちて早く籌備をなす即ち先きに占驗して以て患を防ぐの意なり

種類
の撰

蠶養に十法あり第一繭の種類を選擇するを以て先務となす其雄なるものは繭形尖りて細に且つ緊小なり雌なるものは

圓大にして厚し簇を開くの後早きは五日遅きは七日にして蛾虫を生す若し其内拳翅禿眉焦尾赤肚無色及ひ先出するもの或は後生するもの、類は揀んで之を去り専ら同時に生出するものを留めて雌雄各々適當なる數を一處に放ち其配偶するに任す然れども其交一回を適當とし決して三回に逾ゆる可らず毎に辰刻より午刻に至れば乃ち折離し雄を適宜紙上に放ち其便溺を終るを待ちて之を連(種紙)に移し以て種を産せしむ若し連に蛾の便溺あるものは十八日の後晨に井水を汲んで之を浴せしむ蓋し其毒を去る所以なり夏秋の交に至り連々背を以て相合せ能く風の透る部屋に掛け置き十月内に至れば乃ち之を捲き收めて烟氣のなき淨室に保存し十二月八日に於て又前の如くに之を浴せしめ高き竿の上に掛け

て中庭に建て其連子をして日月照臨の氣を受けしめ之を擇種の法となす以て來春の蠶事に預備するものなり

生蠶法

春初に至り蟻蠶子の化せしものなり未だ化せざるの前に於て預め室内を掃淨して蠶室に充て更飼養上の必要なる蠶箔大小一ならず大抵其徑二尺五六寸及び桑柎の類を豫備し以て蠶子の暖を得て發生するを待つ之を蟻生と云ふ其蠶室を豫備せし後四五日にして炭を以て其室内を暖め蠶子灰白色に變す之を東向の烟氣なき部屋に捲き置き後ち連を以て箔上に舖き黒蟻の全く生するを俟つ而して連及び蟻の斤量を權り置き番號を附着して將來養蠶の時飼葉の多少を知るに便にす之を連子生蠶の法とす

下蟻の法

蠶子既に化して蟻となるに至れば細軟なる蓐草を舖き碎切したる嫩桑を其上に撒布し連を以て葉上に置き蟻をして隨

寒暖の候法

意に連を下り葉を食はしむ下らざる者は鵝毛を以て輕々之を拂下す而て再ひ其空連の斤量を權て蟻の重を考へ以て之を箔に布く其法蟻の重さ三兩一兩は我十匁なりなる時は先つ一箔に布き其老るに隨ひ乃ち漸く三十箔に分ち桑葉を量り以て蟻に與へ其桑葉の過少過多の弊なからしむ之を下蟻の法とす清明の前大約七日頃を以て蟻生の時とす嗣後七日にして一眠す兩眠の時より蠶室を暖む蠶婦を呼んで蠶母と云ひ平生單衣を着け身親ら蠶の寒暖を測り薰室の火を添減す一眠の期に於て若し天氣晴明なるの日に於ては巳午の間は風日を透するを可とせり三四を大眠と云ふ其の後天若し炎熱なるときは室を清涼にし蠶母は必らず細心斟酌す之を寒暖の候法とす

蠶の飼法

蠶を飼するには晝夜を分たす飼する所ろの度數多きものは早く老ひ少きものは遅く老るものと遅く老るときは絲を得ると少しとせり如し飼すると二十五日にして老ゆるものは一箔の蠶能く絲二十五兩を獲二十八日間にして老ゆるものは絲を獲ると僅に二十兩或は一箇月外より四十日間にして老ゆるものは絲を獲ると或は十餘兩に過ぎすとせり而して與ふる所の葉は其都度尤も等均に注意し若し陰雨及ひ天冷に値ふときは火を以て箔を照し以て其冷濕を去り而して後に飼せしむるときは蠶に病なしとせり毎眠に飼を與へざるを住食と稱し必ず十分其眠を全ふするの後を待ち之を飼す若し眠纔に起り又は起るも未だ十分に至らざるときに於ては決して飼する可らず起ると八九分の候に至ると雖も之

に飼するときには必ず其老ゆるときに至り一齊ならず且つ損害或は停眠せしむると多しとせり其大眠の時に至れば蠶色の黄にして光りあるものを見て始めて飼を停む之を飼蠶の法とす

分拾法

蠶の飼を停むるの時に至れば拾拾は箔を置を分ちて火煨するを止む然らされは先眠の蠶は久しく火煨を受け濕熱するに至り是か爲め疾病を受け必ず變じて風蠶病名となるものなし蠶箔を棚上に列するときに於ては尤も堆聚するを忌む堆聚するときは鬱熱して病懣し其繭薄きものとせり又眠起るの初め薫に遭へば必ず黒色に變じて死するもの多く如し飼するに冷露の濕ひし桑葉を與ふるときは蠶は白色となり眠りて起きす變じて節高となり体より膿を出し直に死するに至

る可く又飼するに舊く乾熱せし桑葉を以てすれば腹部は小に頭大にして尾尖るものとなり又或は俄に蠶室の門闢等の處を開き賊風に遭はしむるときは必ず蠶兒頭部の透明は變じて紅色となり死するもの多く又た或は桑葉を高處或は遠處より撒布し及ひ蠶室の猪房に接近する等は何れも好結果を見ると難しとせり之を分拾の法と云ふ

初眠の法

最初蠶に飼するのときは桑葉は嫩を撰ひ之を切つて極めて細となし輕少に篩ひ與へて頻りに飼するを佳とせり其一時間に四飼するを四頓と云ひ晝夜中多くは四五十回少きも三十六回を下らす第二日には飼すると三十回第三日には二十回とす之れを初眠の法とす

第一眠

拾飼は一晝夜に六回とし次日には漸く之を加へ葉の黄なる

ときは極煖の室に於てす之れを頭眠の法なりとす

停眠

棚上に養ひ蠶眠の齊しく起きしときは希薄に桑葉を撒布し而して一晝夜に僅に四回とし次日には漸々厚きを加ふるを可とせり之を停眠の法とす

大眠

眠後に齊しく起きて十分の際に至れば一晝夜に飼すると僅かに三回次日には七八回とし如し午後晴暖なるときは磨碎せし青豆粉又は熟したる黑豆粉と切りたる桑葉とを以て微温水に入れて混和し每箔に粉十餘兩と桑葉平日の三四分方を減して之を與へ二日を隔て、再ひ其法の如くして一飼すれば惟蠶の熱毒を解くのみならず且つ絲を獲ると多く堅勁にして光澤ありとせり之を大眠の法とす

蠶老

蠶の二眠後は漸く老に就き日に飼すると十五六回なるとき

るを作は眠後大約四五日間にして即ち老るものと遅きものと雖とも三眠の後は乃ち老ゆるものとせり是の時に至れば稻草を以て簇となし其上に蠶を布き以て繭を作らしめ七日にして即ち其の繭を摘收す而して繭長くして色瑩白なるものは絲乃ち細く頭色青葱にして大なるものは絲粗なるものとせり

法製絲 蟻の發生してより三眠に至る間は皆切りたる桑葉を用ひ三眠の後は切らざるも可なり石炭及び煨油(油を煎ると)の氣又は錯鹽鼠蚊の類は皆其忌むべきものとし尤も零陵香(衣裳帽等に用を)を忌む無用の人は成るべく蠶室に入れしめず蠶婦は薑及び蠶豆を食ふとを慎み每箔の蠶三眠の後に至り老ひたるときは繭一筐(大小一ならずと雖も繭を入れ一人に)を得べく之を筐に操り上

くれは絲の重さ十五六兩に至るものとし養蠶の爲め工婦を僱ふには其給金は繭の筐數を以て計算するを例とし大低二十筐に付き備金一兩其絲の重量は凡そ三百一二十兩内外を得べきものとせり絲繰職婦の給金は日數を以て之を與へ平均一日分銀四分(我六錢四厘)或は絲筐一ヶに付き金六分の備金となすあり聞く絲繰職工は廣東地方の人を以て巧みなりとし其絲を繰るの法は繭蠶の蠢動せざるの前に於て乃ち鍋に入れ之を煮る稱して繰絲と云ふ而て絲の頭緒自ら起つときに於て其れを以て絲車に理む如し繭を絲となさゝる者は或は烈日に晒乾し或は微火を以て之を焙り又は鹽にて之を醃して甕裡に貯蓄し其口を固封す之れ皆繭蠶の彊死を以て度となすものなり然らざる時は繭を結ふの後一週以内にして蛾に

化し繭を穿ちて出て其繭は絲斷して又繰り取るへからず故に空繭の名稱あり其空繭の上等品は之を蛾口と稱し之に亞くを上岸と名け何れも絲を繰るに當り頭緒なく鍋中に殘留す又繭の外皮を繭衣と稱し之を下等品とし蠶の初め繭を作るのときに於て經營せし粗絲を戎蠶と云ふ此の種は現時絲頭業中の一品に屬せり蛾口上岸の如きは以て紙形の張棉となし之を用ゆるも輸出あるを聞かず絲に至りては近年輸出品中の一大貨物となるに至れり

課税
及賣
買法

凡そ該國桑田の課税は畧種麥の旱地に均しく種稻の水田に比すれば甚た輕し而して種桑養蠶の勤惰及綵絲織絹の好否は一に民間の隨意に任せ惟其新絲を販賣するに當り他物の如く賣價五分の釐税を徵收するのみ其桑苗桑葉の買賣は民

間の隨意に放任し官之に關涉せず其秤量は或は斤を以てし或は担を以てし而して桑葉は浙寧秤を用ひ絲は天平秤に依る蠶絲の買賣は絲問屋に於てし問屋は預め戸部に請ふて中等の免許帖を得るを要し其一票の課額五六百金を要すへし問屋規則の仲買口錢は九八扣即ち二分を取り取引上使用の銀は六八兌六六兌均しからず鄉市間に於て小買をなすには錢を以て買取るものとし絲屑も亦然るなり此大問屋の如きは總へて西洋秤を用ゆ之れ皆絲問屋の養蠶家の爲めに收集轉輸するの法にして一二卓識家を除くの外未だ別に官制の督責關涉あるとなしと雖も該品は殊に外洋輸出の大宗貨なるを以て其價格の連年平常なるにも拘はらず蠶桑を業とするもの毎年増加して減少することなし惜かな各處絲絲機械

の設けなきを以て蠶絲或は粗細同しからず故に問屋に於ても十分の利益に浴するを得ず反て屑絲類の安價にして販賣の數多額なるの利益なるに若かさるの情あるなり然れども他日政府の保護獎勵其道を得養蠶製絲の業大に奮興するに至らば實に我國輸出製絲の最も恐るべき一大剛敵たるべきなり我國の養蠶家たるもの請ふ一警を取て可なり

第四章 漁業

清國上古既に漁制の整然たるを見る漁に期あり網に制あり周制網罟必ず四寸の目を用ひ魚苗を市に鬻かず獺魚を祭りて然後網罟澤梁に入る皆な濫漁の弊を防く所以なり近世に至り禁令全く行はれず制度皆潰れ今や唯其漁獲の多少に依て税を課するの法あるのみに至れり

營業及漁稅

凡て漁業者は營業免許状を受くるを要せずと雖も漁類問屋業を爲さんとする者は其旨地方官に請願して其省の布政使より給與せる免許状を受るものとす而して漁税は賣價の五分とし問屋より漁戸に代て上納するものとせり但し百斤以内は税を課せず又湖境の課税に二種あり漁業及び水草業とす共に地租の三分一乃至半額とす總て湖課と稱するものは雜税中の一種にして江河の港汊及江邊の漁村税は概ね皆な湖課に同じ而て沿海の各省は唯其漁船に課税するのみに止り大抵大漁船一艘毎年三圓中漁船二圓小漁船一圓五十錢に過ぎず又大海島にある漁場等の如きは別に税を徴せず其報酬として漁團保甲(一種の戶籍組法)を設け其船號を編して號標を給し以て船隻の検査に便し海盜等の變あるに方り此

等の漁船に戎器を給して海疆を防禦せしむるとあり

組漁業
組合

支那には現今完全なる漁業組合なるものなし唯た江海中大漁あるに逢へは臨時組合を作りて之を捕獲せし關係の船舶は皆な其利潤を分配するを例とし平常は皆な獨立して各自其業を營めり

漁附屬
業

水章を採るの舟水禽を獵するの划鴨群を牧するの棚蘆林を取るの廠の如きは湖或は塘に在ては粗湖租塘或は借區と稱して其租料を所有主に拂ふものなれども江河海中の採獲には別に課税租料を要するを見す

用衡

問屋に於て漁戸の捕獲せし魚類を買取るには其一斤の量或十八匁廿匁廿四匁卅二匁地方に従て等しからす而して問屋か漁戸に代て販賣する時に於ては其目方十六匁乃至十八匁

を以て一斤に算する習慣なり又た口錢は地方に依り多少變化ありと雖ども大抵買手より三分賣手より二分を取るの例とす

漁夫
漁業

漁夫は我國と大同小異にして沿海の漁家或は江河岸の漁村に住居し或は舟中に起居するものにして廣東の各河口福建の長門、厦門、渤海、浙江の鎮海、蘇州の吳江、山東の煙台、直隸の太沽、其他巨江大河の各江に於て漁業をなすもの多く概ね貧者にして富者甚少く過半は魚問屋より豫め食用の類を前借して資本となし往々海上數十百清里より七八百清里の遠洋に出で採漁するものあり其獲る所のものは必ず該魚問屋に賣て其前借を辨償するの習慣なりとす今ま左に從來我國より清國に輸出する同種を海産物に付き支那人漁法及ひ製造

法の概畧を述べて看者参考の一助に資せんとす

魚翅とは我國の鱧鰭にして鯊魚の鰭を乾製して之を製す支那人の最貴重なる珍饈の一たり其支那に於る漁業地は台灣福建廣東寧波の四所にして又同國へ輸入する外國の産地は南洋諸島のバシヤジャハ印度海スマタラシンガポール及我日本とす而して其支那漁法は各地異同ありと雖も最盛なる台灣淡水の漁法を言へは大抵十月より翌二月に至るの間我國の鼠青白と稱する鯊魚を漁獲す其法海岸に近き鯊群を捕ふるには甚た長き網を兩船の間に置き其網端を各船尾に繋ぎ鯊群を圍み追ふて淺水の沙場に驅り上げ懸釣を以て之を捕ふるものとす其網の製法は上部は麻絲下部は鐵線にて編組し染るに紫紅色の栲皮を以てせり又海岸を遠く離れて

沖に漁するときには長さ四百丈許の麻繩に數十の大小釣を垂れ之に鮮魚の餌を附し其繩の端末を其兩傍にある漁船に繋ぎ以て捕獲するものとす其捕獲せし鯊魚は鰭を取て魚翅を爲り頭部を以て魚頭を爲り口唇を以て魚唇を爲り軟骨を製して明骨と爲し共に貴重の食品となし其餘の骨類は肥料となし肝より油蠟を取り又骨傍に附着せる軟溶物は以て鰾膠の用に供す是れ皆漁戸の自ら之を製するものなり

製法

魚翅を製するには鰭の新鮮なるものを切取り箆の上に並ぶるか或は鰭端に小絲を貫き晴天に乾燥するを最も好しとす雨天の時は焙爐に掛けて乾す事あり之を裁つや何れも利刀を以て骨肉を附せざる様に正しく切斷し之に附着せる粘液汚物を悉く洗ひ去るものとす然らざるときは骨肉の部分よ

り自然に腐敗又は蟲蝕の恐れあるのみならず販賣上信用を損じ従て價格の下落を招くへし又ツノシ鱧及小鮫の鰭は堆翅に製する者にして其製法は鰭を小時間沸湯内に煮過し色の變するを度とし之を冷清水に投じ兩手の指頭にて軽く洗滌し外皮及肉を去り鰭根の板状をなすを務め之に他の離脱せざる筋を丁寧に附着し好き形に繕ひ小絲にて吊り乾燥する者とす然るに本邦産は概ね骨肉を附着するの弊あるのみならず善惡混合して品位を分たざるを以て清人の忌嫌を來し百斤に付本價に比して常に十五六兩の下直を免れず從來日本産は最上等と雖も八十五六兩を出てさるも台灣産は皆百兩以上にして其上等の分は百五十兩の貴きに至ると常なり製法豈に注意せざるへけんや

魚頭魚皮魚唇を製するには鯊魚體表の粗皮を除去し肉に接する所の軟皮を以て所謂魚皮なるものを製す故に又名けて魚肉と云ふ其頭唇は外皮附着の儘に惟之を晒焙せしものなり以上三品は亦鯉魚よりも之を製するものにして其鯉魚の捕獲時は四五六の三ヶ月間に於てし即ち鯊魚を漁するの後にあり凡て魚肚は數説あつて或は鯊魚の胃と云或は水囊と云ひ又或は腹部を以て製せしものと云ひ支那人は鯊魚及「チヨ」鮫の水囊即浮袋を取りて製するものなりと云へり台灣地方にては鯊鮫に限らず種々の水囊を取り之を桶に入れ少々つゝ層々幾重となし之を壓し置きて作るものにして通常は大抵直に水囊を顛覆して奇麗に洗滌し晴天に乾燥し其内割て製する法と割らずに製する法との二法あり何れも適用

すと雖も之を割烹するに於て切斷するを要するものなれば
最初より割ひて製する法便利なりとす其價格百斤凡う四十
兩乃至百三十四兩なりとす

又明骨は鯊鮫其他大魚を釜に入れて其肉を煮解き骨のみと
なし再び穩かに之を煮るときは漸次皮の自然に離るゝに至
る其時上皮を剥き取り又煮て薄皮を除き然る後之を乾す其
時適宜の塊量に切斷するを常とす此鯉魚より製造する明骨
には條子なく總て塊子のみとす又漢口地方にては明骨を製
するに揚子江の鮫魚を切り割り鍋に入れ煮るときは大抵煮
上る時分に至れば軟骨は既に溶解し堅き部分殘存す其解け
たるものは之れを啜り食し残りたるものを晒乾して明骨を
製する者にして就中九江近傍にて産するものを上等人の食

用に供するものなり凡て明骨の價格は百斤上等は二百兩に
して下等も九十兩を下らざる者とす

海參

海參は我海鼠にして支那産は無刺のもの即我琉球産と同
様のもの多く之を光參と曰ひ沿海諸省皆之れあり福建最も
佳良なり有刺のものは浙江沿海の一部に止まり之を刺參と
曰ふ本邦本土及北海の産皆是なり其漁法海底岩石間のもの
を捕獲するには漁人繩を取り其一端を腋下に繫き竿を船傍
に立て又他端を之に繫きて水中に潜入し海鼠を捕拾して網
袋に投入し時に浮ひ出て、船中に休息す又沖にて捕ふるに
は網を舳に附けて船を走らせ爬き容るゝものなり其製法は
種々ありと雖も大抵其捕獲後直に刺參は脱腸器を以て其口
中より糞口に貫き光參は腹部を縦に剖ひて其腸部を除去し

而して大釜に海水を沸騰せしめ海鼠の大小を區別し各其大小に應じて煮熟の度を加減し滑性を去るを以て限りとし凡う大は一時間小は三四十分許とし其熟するを待つて之を竹籠内に排列し晴天のときは日熱に晒し陰雨天の時は之を温室にて乾かし其外部の乾くを見て乃ち之を罐内に入れ密封すると凡う一週間再ひ之を竹籠に取出し充分之を乾燥せしめ然る後着色法を行ひ更に又之を乾かすものなり

海參の清國に需用せらるゝ甚た多額なるを以て外國より輸入するもの毎年其數を増加し爲めに我國の輸出額を減せり今其輸入の重なるものを擧ぐれば南洋諸島、濠州、カリフォルニア、新嘉坡、呂宋、朝鮮、魯領浦潮斯德等にして其品位我國産の上に出づるもの多し當業者たるもの須らく警戒を取つて可なり

り我國刺參の清國にて尤も稱揚せらるゝは大抵北國産にして色澤眞黒肉刺銳鮮にして陳々繁茂し内外孔穴なきものなり

鮑魚 鮑魚は我乾鮑にして其産地は清國沿海諸省皆之れあり廣東産尤も佳良にして且つ多し其漁期は初夏の候より陰曆八月を尤も盛なりとす其採獲の法は長竿の先きに箕を縛し水底の石塊間に沈めて之を撮るものにして引揚くるに従ひ水は己に漏出し惟石子を除去して鮑のみを船中に移し潤すに水を以てす常に退潮の際に於て採捕し剖ひて之を晒す其烈日に乾燥するを経さるものは外面に黒色を帶ふ其之を乾燥するの前に必ず腸部を除去するものとす而して乾鮑の製法に二種あり明製灰製とす明製は支那にて種々ありと雖ども

大抵鮑身を殻より放ち鹽を元の殻に附着し居りし面に塗り寒暖に依り差異ありと雖とも凡う二日間漬け置き其後之を籠に容れ潮水を以て清淨せし後之を鍋に投じて沸騰せしめ又之を淡水にて洗ひ然る后之を竹箆に並へ大陽に晒して畧之を乾し然る后煤炭坑の上に鐵製の乾燥器を置き其上に鮑を並へ形を損せざる様に上下轉換して乾し然る后其形の畧ほ固成するを待て再ひ太陽に晒し全く乾くを見て箱に入るゝものなり

灰鮑の製法は地方に依り差異ありと雖とも大抵鮑肉を殻より除き取り鹽を用ふると明鮑の半量にして之を漬け置くと夏は二日冬は三四日間之を淡水にて洗ひ竹箆に並へ水分を飛散せしめ然る后明鮑の如く煤炭坑上に乾燥器を置き之を

上下轉換して形を損せざる様乾成し然る后尙大陽に晒し或は乾室に置くと三日間にして之を箱に入れ蓋をなし置くときは自然表面に白色を發するものとせり

明灰鮑共我國より清國に輸入するもの年々増加の勢にして即ち明治元年には僅かに二十一萬零二百四十斤にして其代價六萬五千五百三十四圓なりしも明治二十二年には百三十四萬六千三百三十七斤其代價四十五萬八千四百五十兩に至れり今后尙ほ製造を改良せば其價格を高め其需用を増すと蓋し少なからざるへし其支那人嗜好の模様を言へば明鮑は色最も黄色なるを喜ひ明灰共上面平にして形を損せざるを好み又十分の乾燥と新鮮とを要す而して鹽味の強きと表面の平かならざるとは尤も嫌ふ處なり又形は總て小より大を

貴へとも代價の點よりして南方及び中部は大形より寧ろ中形を好む北京にては官吏の贈物及料理の結構大に華美を尙ふを以て天津港には大形を嗜好す且福建廣東は灰鮑を好み揚子江一帶は明鮑を好んで灰鮑を嫌へり

魚及魷魚
墨魚

魷魚及墨魚は共に我國の烏賊にして二本の長鬚あるものを魷魚とし其之なきものを墨魚と稱す此産地は浙江廣東の兩省にして寧波産最も多く該地近海此漁業に従事する漁船の數は殆んど一萬艘に近く其漁夫六萬人を下らざるへしと云ふ其漁業は三四月の頃最も盛にして夜間は肥松の柴木を船外に安置せる鐵籃中に燃し烏賊の火下に群集するを待ち方網を以て下より之を攪するものにして其盛漁の實景甚た壯觀なり其製法は腔を割き臟腑を去り能く洗ひ太湯に晒乾

するものなり而して寧波産は甲府鰯にして其品位我二番鰯に劣れりと雖とも産出多額にして重に福建省及揚子江沿岸地方に供給せしに縁り同地にあつては我二番鰯を好み又廣東汕頭には我一番鰯に似たるものを産出するを以て乃ち亦我一番鰯は同地方の嗜好に適す其他山東の芝罘近海にも嘗て墨漁ありしか近來は殆んど其跡を絶てり抑我鰯の清國に輸入するもの逐年増加の勢あり即ち明治元年には僅かに六十四萬二千百二十四斤價格十二萬五千八百五十三圓なりしも同二十年には已に一百零五萬餘圓に達せり顧ふに今后尙益々需用の増加を見るならん而して支那人嗜好の點を言へは一般に一番鰯は需用者少なく一番以下を好み其色は黄色を佳とし形は尖形を貴ひ丸形之に次ぐ故にヲダフク鰯の如

きは買口悪しく肉は成るへく厚きを貴ひ形ちの扁廣なるを嫌ふ

蝦米 是即ち我國の乾蝦なり支那の産地は廣東寧波江蘇省の沿海及盛省京省の牛莊近海等にして絲網を以て之を捕漁するものとす而して其製法は沸騰せる熱湯に少々鹽を投じ其内に鮮蝦を入れ熬煮適度に至るを待つて之を取り揚げ竹籠に入れて水分を除を其後莖上に散らし晴天二週間程晒乾し然る后粗製の麻袋に六七分量を入れ二人對向して其囊の兩端を交番に引き以て之を摩擦するなり然るときは其形を損せずして極奇麗に殻皮を除去し得るものとす該品も是亦後來有望の一物にして明治元年には我國より清國に輸入せしもの僅かに四萬斤なりしも同二十二年には其上海に輸入

せしものゝみを數ふるも己に三百三十四萬斤にして其價三十五萬六千三百三十九兩に到れり而して支那人嗜好の點を言へば色は黄色透明にして形は大なるを貴ひ且一様なるを宜しとし其皮殻を充分取去を好み扁身を上品とし圓身之に次く而して形色共に良好なるも皮殻の取方粗漏なれば決して良價を得る能はず是れ尤も緊要の點なりとす

淡菜 淡菜 は我國貽貝瀬戸貝の乾したるものにして此貝は支那古來首として饌料に用ひたるものなりと雖とも又人身の衰弱を助くる補藥となし鹽味を加へずして水煮せし儘食すると多きを以て乃ち淡菜の稱を附せしものなり此産地は福建廣東の沿海にして寧波の近海亦尠からざりしか方今は大に減少せり凡て冬季に産するものを佳とし夏季に産するもの

を之か次とす其漁法は鮑と同様なり又其製法は捕獲せし儘熱湯に入れ凡そ一時間許にして之を清水に移し其介殻を除き清水に百分の五六分程鹽を混し之を沸騰せしめ其内に貝肉を投し煮ると凡そ二十分余にして之を竹籠中に移し水分を拂ひし後筵の上に列へ十分太陽に乾し堅固になるを待ち篋籠に入るゝものとせり近來支那の産額減して其供給足らざるを以て我國及南洋諸島より毎年當上海に輸入すると二百五十余萬斤にして其價額三十萬圓餘なり而して尙逐年需用増加の勢なり今支那人の嗜好の點を言へば純一の大形にして透明の黄色を帯ひ乾燥の完良なるを上品とし小形にして乾燥十分ならず鹹味濃厚なるを下品と爲せり

鹽干

鹽干 は即ち我國の乾揚卷貝なり其支那の産地は福建省の

沿海及寧波近海にして捕獲時季は初夏初秋の候最も盛なりとす其漁法は此貝皆肉質の呼吸管を具へ泥濘中に生活し居るもの故潮水の退くを待て泥濘を掘り拾捕するものなり其製法は泥土を洗ひ釜に入れ煮て沸騰するを待ち之を掬揚げ篩に掛け殻を棄て肉を取り之を清水中に入れて洗淨し再び釜に入れ焼き或は蒸すと暫時にして取出し水分を拂ふて晴天なれば之を筵の上に並へ晒乾すると五日許にして十分堅まりたるを見て篋籠に入るゝものとせり然れども陰雨天の時は炭火を燃し乾燥品を以て乾すものとす元來鹽は鹹水の泥中に棲息する介族なれば内海又は干瀉等にして泥濘多く且つ潮汐の干満宜きに適する地には生育すへきものなり支那にては福建寧波沿海人爲の蕃殖法あり是れ近來に始まり

しにあらす古來之れあるものと見へ福建の物産古書に曰へるあり蠶は海泥を耕すこと田畝の如くし鹹淡水を浹雜すれば乃ち濕生すること苗の如し移して他處に種ゆるときは長さ二三寸殼蒼白にして頭に兩巾あり殼外に出つ種る所の畝を蠶田と名け或は蠶埕或は蠶蕩と云ふと我國亦た適當の沿海を撰ひ之を移植して其成果を得は又一利源を開くものと云ふへじ

今支那の市上にある蠶乾の種類を言へは建蠶、寧蠶、煙台蠶、東洋蠶、米蠶、竹蠶、石蠶の七種にして建蠶は福建産寧蠶は寧波産烟台蠶は山東芝罘産東洋蠶は日本産米蠶は蠶干の小形なるもの竹蠶は我國の馬丁貝石蠶は海底の石孔中に生息するものにして圓く尖り上小さく下大きく殼馬丁貝に似て紅紫色

を帶ふるものなり我國九州の有明海と稱する裏海の泥濘中に蕃殖すと聞く其品位は建蠶第一等にして寧蠶之に次ぎ我國亦之に次ぎ煙台蠶を下等とす此乾貝近來大に需用を増加し我國より上海に輸入するものに就て之を見るも己に毎年一百万斤に下らさるへし十數年前は概ね山東及福建産を需用せしか近來山東は産額大に減少し福建産は價格不廉なるを以て目下我國産其十中の六七を占むるに至れり且つ尙逐年需用高の増加する勢なるか故に其製造に一層の注意を加へは亦多望の輸出品なり今支那人か嗜好の點を言へは色澤黄赤にして十分乾燥し頭尾具足するものを喜び沙あり濕ひあり頭尾欽損あるものを嫌ふ

乾貝 乾貝は我國の伊太屋貝にして又之を紅瑤桂或は單に

貝柱と云ふ其產地は至て少なく僅に福州近海の一部に産するのみ其製法は貝の肉を抜取り其黒き部分を除去し清水にて洗淨し之を釜に入れて煮ると暫時にして之を掬揚げ水分を拂ふて筵上に並へ太陽に乾すと凡そ二日間にして肉柱外の物を除去し再び日晒すると二三日十分乾燥せしを見て箱或は蔑篋に入れ外氣に觸れざる様に貯藏するものなり我國産の當上海に輸入する中因州産最も佳良にして豊後薩摩の産を次等とす支那人は色黄にして光澤あり十分乾燥して鹽味少きものを上等とす其我國産の清國に輸入せし額は漸次増加して去る廿二年には六十八萬二千零三十六斤其價殆んど十萬圓に達せり此品は支那人四季共に需要すれども古へ極高價の品にして上等社會のみに行はる習慣なりしを以て

今や價格大に低落して中等以下の社會にも用られ得へしと雖ども尙未だ需要者少く僅に當上海邊の人民一般に需要するのみなれば一時に多額の輸入は須らく之を慎むへし否らされは徒らに其價格の下落を招くのみにして止まん然れども固と支那人一般に珍重するものにして今日其價の下落したるものなれば漸次中下等社會に需要を見るは蓋し亦疑を容れざる所なり

蜥皮 蜥皮は我國の海月にして支那の產地は廣東沿海の一部及寧波近海とす其漁法は瓢式の網を以て下より之を掬ふものなり海月は上部紅色にして下部は白色に兩々相依りて生存し無眼虫なるも一二の蝦必す其上に住居し以て海月の目に代る故に蝦の驚躍するときは直に下沈するものなり其

製法は之を兩分し其下部の皮を水中に漂淨して其十貫目に鹽五升明礬二百目を加へ凡四周間許漬け上に重量を加へて縮小せしめ其甘液を出し又之を去りしときは凡そ六百目内外に減少す然后之を洗滌し再ひ鹽五升に明礬二百目を加へ製造するを常法とす此品嘗て日本より輸入せしとありと雖多量に明礬を用ひしと見え滋味を帶るのみならず樽詰にせしを以て運輸の際水分を搾出し且つ明礬多量の爲め外皮脆くなりて爲に其聲價を落し今日は一も輸入を見ず然るに該品は宴席及家常多く用ゆるものにして毎年寧波より當上海に輸入するものゝみに就て之を見るに三十二萬五千余斤の多額に至れり我國産其製法を改良し其荷造を完良せは亦決して望みを失するものに非ざるなり

塘中
魚苗
養育
法

塘中魚苗養育法 支那にては塘と稱して養魚の池を造り之に江海湖の魚苗を放ち養成して之を販賣するもの多く其最も盛なるを廣東江西湖南四川及び黃河の沿岸とす其法幼稚なる魚苗を漁して塘中に放ち飼ふに鷄鶩の卵黃及び大麥粉又は豆の粉末を以てす而して稍く長して一尺内外に至れば更之を大塘に移し飼ふに草を以てし陰曆九月に至り之を取り鮮魚或は鹽魚となし以て盛に販賣するものとす但し鯉は白露の降る時候に方て池塘中に放生するものとせり又水深ければ寒くして魚苗生長し難きを以て塘底は皆淺く造れり且つ網を入るゝと及鷓鴣楊花の類は大害ありとして之を戒め若し魚の之を食て病を得るも人糞の効能く之を癒すへしとし塘邊には皆圍厠を設け往來の人をして之に糞せしめ

す魚苗の病況及水獺の害を避くる爲其邊に芭蕉葡萄芙蓉の類を植ゑ塘中には鮎魚鳥及龜鼈の生するを防くものとす是れ支那人造魚苗養育法の大畧なり

括論

支那の版圖廣しと雖其海に濱するは唯直隸山東江蘇浙江福建廣東の六省に過ぎず而して山東直隸江蘇の沼海は魚類最も少ふして漁法亦拙なり其古來漁場の名あるは廣東福建の二省にして浙江之に次くものとす又同國は大川巨澤に富むを以て内地亦漁場不尠其重なるは北部に在ては白河黃河南部の揚子江珠江及太湖鄱陽湖洞庭湖洪澤湖とす内外の漁區夫れ斯の如し然るに其漁業たる前途甚た哀しむべきの狀勢あり其數十年ならずして將に蕩然奪ひ去りて熄まんとするものあるは何ろや請ふ試に其大要を述へん

沿海は制度廢して保護至らざると近來漁船の往來頻繁にして孕魚の岸に近くを妨ぐる等とに依り魚獲甚少きと且日本及南洋諸國等より安價海産の輸入を増せしとに依り現に漁業者大に減少し尙逐年其減少するの勢あるを見る又内地漁業の景況を言へば政府の保護到らざるのみならず却て漁船往來の妨害なりとて漁業を禁せられし場所少なからず加之に樹木漸々減少して水源日に涸疲し稍大なる支流と雖ども夏時にあらされは大魚を容るゝの水量を見ざるもの多し爲之内地漁業の數亦比年夥しく減少するに至れり老漁夫の説に據れば支那今日の河川は其の幅五六十年前に比すれば概ね三四分の一に減縮せりと然るに政府は恬乎として未だ少しも意を水源培養に留めざるを以て其殘伐の餘木も年々斧

斤の失ふ所となり歳々河川の水量を減殺し其漁業の衰勢蓋し底止する所を知らず我國水産物の清國に望みある實に知るべきなり然れども支那の近隣水産に富む豈獨我國のみならずや北に在ては朝鮮及ひ露領沿海最も魚類に富み南に在ては安南及ひ南洋諸島印度の如き皆水産尠とせざるのみならず其品位往々我國産に優るものあるを見る我決して悠然日を渉るの秋にあらずして宜しく速に其基礎を固め猛然大に進て先制の勢を占めざるへからざるなり

第五章 牧畜業

支那は有名なる馬隊及驛站到に許多の馬驢駱駝等を要するのみならず一般に騎馬騎驢を好むの風あつて且北方は茫々たる高原多く又廣く運輸に馬車及駱駝を用ゆるか故に馬驢駱駝

馬類產地

駱駝の類甚多く又南北一般耕耘に乾水牛を用ひ且つ四民皆肉食を尙ふを以て牛羊豕鷄鴨の類亦極めて多し今左に逐次

前記九種の牧畜の一斑を示さんとす

馬には口馬川馬の二種あり口馬は直隸省の張家口及山西省の殺虎口より來る蒙古各部落の産を曰ひ川馬は四川省(打箭

地方最も)に産するものを曰ふ而して口馬は川馬に比すれば大

にして且多く支那各省皆之を用ゆ川馬は小にして且少く僅

に四川雲南地方に於て山路を跋涉するに使役するものなり

貴洲省の西北に於ても亦此種の馬疋を牧するを見る然れど

も群を爲して他に販賣するを聞かず以上三地を除くの外は

全國内更に牧馬場なし

牧馬法

牧馬は皆蒙古人にして張家口外政府の大僕寺より派遣せる

官吏の管督せる牧場あり皆宗人府及八旗兵の官馬を牧するものなり其他は皆私有の牧場にして所謂放牧なり其法敢て一地を定めず冬季は山凹平原に於てし飲ましむるに泉を以てす夏季は河岸或は丘埠に於てし飲ましむるに流を以てす特に兒馬馬には豆を與ふるものとす別に騾馬(腎を去)と稱するものあり他の群馬に附屬せしめ飲食は必ず兒馬の側に於てせしむ或は一馬他の群中に入り交るとあれば兒馬嘶き呼て其群に歸らしむ若し直に從はされは兒馬自ら行ひて其蹄を噛みて之を歸らしむるを例とせり而して一疋の兒馬にして能く大馬十五六疋を率ゆへく其編合騾馬馬八九十疋騾馬五六七疋之に兒馬一疋を附す之を小群と云ひ其小群十個乃至百個を合するものを大群と稱し大抵牧人三五人にして之を

管牧せり牧人の常に乗る所の馬を桿子馬と名け騾馬を以て之に充つ蓋し套馬の技(套馬の技とは牧場の馬群總て轡等を附着せしきの際し逸奔意の如くならざるものは牧人桿子馬に乗し鞭頭長繩を結着せしものを以て其逸奔せる馬の首に引掛けて之を捕ふる技なり即ち馬に套す意の)に習熟せるものなり其初め小群を合する方法は乃ち騾馬及驪馬十餘疋を以て同く一兒馬の處に圍み置くと一二日の後に至れば則ち大群中に合するも離れざるものとす其騾馬は四歳にして駒を産み其次は一歳に一産し或は隔歳に一産するものなり而して産む所騾駒は其儘之を畜養し兒駒は之を騾にす兒馬多きときは大に牧場を亂すものなれば種馬の外は悉く腎を去るものとす牝牝共皆其体上に標記を附し他人の馬群と混合せざらしむ夏季に至れば兒馬を除くの外は皆其鬃毛を剪り出賣するものなり又牧人は乳を取りて酒を作るもの多し總て收場は草

縁にして水清き際に於ける放牧の馬疋尤も旺なり而て寒熱甚しく又は雷雨多き年には病に罹るもの多し概して馬疋は濕地を惡み燥處を喜ふものとす而して其蹄に瘡又は疔を生ずるときは不治のものとし骨眼、長牙を患ふときは其部を切割して之を療し其他輕症の病痾には惟鴉片の研末を以て鼻中に吹き入るゝときは大抵治するを得るものとせり

賣買法

馬疋賣買の方法は内地に於て軍營及び驛站等に需用する所の驍馬は別に官吏を派遣して之を買取り其人民の自用及商買の馬疋を買取らんとするときは其需用の理由及疋數を届け戸部より出す所の龍票龍紋を印せし切手なりを以て始めて口外に出で買取るとを許す而して其買取るべき馬群中には多く駒及騾を雜ゆると雖とも撰抜して買取るとを許さす即ち其一群或は

半群又四半群を總買して歸り農作及車碾除穀磨器等の用に供するものにして専ら其驍馬を買入るか爲に口外に出つるを禁止し而して各馬共關稅あり之を納めざるものは論ずるに私買の科を以てせり

價格 馬疋の相場は高下甚た一様ならず其青白等一色の毛並のものにして大步能く奔り速力出凡なる逸馬は値一千兩に出るものあり其毛色体格足力徳性の全備するものは宮廷の貢進に供す常馬每疋平均の價十金より五六兩内外にして驍馬の價二十兩以上のものは以て騎乗の用に充つべきなり開港以來外人渡來馬車騎乗の用に供するもの多く爲に驍馬の價を騰貴せしめたり

驢 驢は陝西甘肅の口外寧夏榆林の兩府の屬地及直隸省の關東

地方最も多く産し身軀大にして毛色美なり内地に於ては山東河南直隸又は四川の北部湖北の荊州襄陽地方亦牧場あり半は其地に於て孳生せしめ半は口外より供給を仰くものとす其用途たるや貨物を負はしむるにあり或は騎乗する等一ならず其騎乗或は拉磨の用に供する家に於ては一頭を畜ふるに過ぎざれども貨物を負はしむるの家に至りては數十頭乃至數百頭を貯へ重きを負ふて各處に往來せしむ夏季炎熱の際に當て負はしむる物なきときは之を牧場に放ちて飼養せり蒙古地方亦其牧場尠からずと雖ども馬群の多きに及はす而して其牧畜法及關稅の制は馬疋に異ならず唯賣買の方法稍簡易なるのみ其價格は若し其躰黒色にして蹄白く及び白鼻白眼なるものにして大步奔馬の如きものは數百兩な

驛

るあり然れども鼠色のもの多く且つ賤し而して常驢は大抵六七串文位なり北省各地専ら畜類を買賣する處あり之を馬橋と云ふ回回教の人此業を爲すもの多し
驛は内地の直隸山東陝西甘肅山西河南四川湖北地方に産する者多し而して往來運荷及乗騎套車の用に供する者は總て牝驛にして毛並一色の者或は白蹄白鼻白眼等にして大步するものは其價馬の千金なるものよりも貴し尋常貨物を負はしむる牡驛の如きも每頭三十頭乃至五十頭とす是れ驛は馬に比して身体大にして体力強く且つ多からざる故にして又其牝の牡よりも貴きは其体力強大なるを以てなり蓋し驛は兩種あり一を驢驛と云ひ一を馬驛と云ふ皆驢或は馬の雜生なり驛の同種は容易に相交せざるものにして時に交するも

受孕するとなし是を以て専ら体格強大に毛並一色なる牡驢を畜養し之を叫驢と云ふ其叫驢の牝馬に交し生む所のものは体格大にして佳なり若し牡馬の牝驢に交して生むものは身軀小にして力弱し凡ろ騾は馬橋に於て之を買賣するときは一頭と雖も必ず五分の税銀を納むべきものにして馬正の如く一群價幾何と稱して販賣するとなし其飼養の方法は畧ほ馬及驢に同く牧者一人にして僅に二三四頭を飼ひ飼料は稻草黍草稷草十斤許りに蠶豆莞豆黑豆二升内外又麥の外皮一二升を混合せしものを日々與ふると三次にして務めて糞溲の掃除に注意し且其勞役を節する時は疾病に罹らざるのみならず体力益々強大なるに至る其他は牧馬の法に同じ

駱駝

駱駝の牧畜場は蒙古沙漠の地方を以て多しとなし其形は身

高く蹄大にして頭長く三百餘斤の重荷を負ひ能く渴に耐ゆるを以て沙漠の地を行くに便利なり陝西甘肅山西直隸地方に散在する駝廠なるものは何れも運賃の爲に設けたるものなるも南省に於ては絶て之れなし其牧畜法及飼料の方法は畧ほ牛馬に同じ口外に於ける台站驛傳には駱駝を用ひて内地の馬正と同一の使役を爲せり其性寒を喜ひ暖を惡むを以て夏日は牧場に放養して自然の毛換を待つ其脱落せし毛は毡を製すべく其項下の鬚も亦績織の需用となれり其價は騾馬よりも貴く就中其大步快行するものは一千數百兩の賣價に至る是れ亦馬橋に於て之を販賣し五分の官税あり此牧群亦年を逐ふて旺盛に赴くと云ふ

牛 牛に兩種あり一を黃牛と云ひ蒙古地方其牧畜場多し概ね婦

女孺童に任せて飼養せしめ乳を取り以て人食に供す其牧畜法販賣法生殖飼養の方法は悉く馬に異ならず惟老衰斃病するも棄てずして此を屠り其肉を食し其皮尾及蹄角等を鬻くを異なりとす南省に於ても此種ありと雖とも偶々農家僅に一二頭を畜ひ其耕耘を助くるのみに止まれり然とも其体力稍弱きか故に水田の用に堪へず其水田に使役するものは別種のものにして水牛と云ふ身力大にして色灰角濶性柔和にして婦女兒童の命を奉し能く勞に耐ゆるものなり農家大低二三頭を畜ひ耕耘を助けらむるに過ぎずして別に牧畜場の設けある事なし飼に青草黄草を以てし豆類及麥の外皮等の料を與ふるとなし其病斃或は老衰のものは馬橋より屠戸に轉賣するものなり凡て支那にて牛は運搬の用に爲さずして

専ら耕耘に従事せしむるを以て其農家の良工を失はんとを恐れ政府大に意を用ひて四民をして食牛せしめさるとに勉め今や習慣となつて中等以上は勿論下等のものと雖とも之を食ふを屑とせざる風あるに至れり

羊 は其種類を分ちて四となす一を綿羊と云ひ二を山羊と云ひ三を中古羊四を羚羊と云ふ其山棉の兩羊は之を牧畜するの場少からず蒙古の各部には大抵大群の牧場あり群の數多は一千餘に至る者あり通常二三百の者多し皆婦女孺童に一任し牧するに野草を以てし飲しむるに河流井水を以てするのみ内地の直隸山西陝西甘肅地方も亦少とせず山東河南亦之あり四川湖南地方は近來に至り之を蓄ふものあり然れ共皆蒙古各部群牧するの多に如かず其牧場に在て群牧する

ものは皆十二月正月の兩月間に生産せし冬子を畜ふものにして臭氣なきものを佳とせり其牝牝の配合は大抵母羊羊牝十隻に牝羊羊牝二隻の割合とし牝羊少き時は孕せず多ければ群を亂すものとす毎母羊一年に二羔或は四羔を産す日に其乳を取ると一次以て人食に供せり其牧羊春候には毎日早放晩收し冬季には遅放早收し飼料を與ふると一日或は二日に一次とし緩驅して停むるとなく熱物を食はしむるとを禁すへし凡て羊は清潔を喜て低溫を嫌ふものにして一種奇なるは冬天喜んで散處し夏季反つて群聚し互に偎倚するの状恰も寒を恐るゝものゝ如し濕氣又は熱氣を受くるときは痘瘰を病むと牛馬に較すれば尤も甚しきものなり而して其病羊は硫黄を以て小室中に然蒸し驅りて其内に入れ之を燻すると

きは即ち癒ゆるものとせり其販賣は馬橋に於て其價格を定むるを例とし山棉兩羊は共に至て貴く每隻二兩五六錢中等のものは棉羊價山羊に比して一割餘貴し其價一兩二三錢なり棉羊は大抵白色或は花斑色あり尾大にして毛捲くものなり其皮の老たるものを劣等とし胎中のもの或は羔の如きものを優等とす其皮は敷物衣等に作り蹄角は燈罩及器物を作るへし山羊は尾小にして毛直に灰色白色の兩種にして皮は以て敷物となし或は毛を取て毡となし毫は以て筆となし鞞は紅綠黒等の色に染め種々の需用に應すへきなり蒙古の中古と稱する地方に産する所の一種を中古羊と稱し形は山羊の如く毛は棉羊に類せり而して其毛色は尖黒色にして根は紫なるを以て紫羔と云ふ其價棉羔に倍せり又其胎

皮にして草上の霜の如き觀あるものは胎綿羊皮の最も貴重する珍珠毛より貴きと數倍なり蓋し生産數甚た少くして産は寛かならざる故を以てなり羚羊に至ては綿羊に類して身軀大に重さ或は百斤に逾へ毛長くして皮輕し之を以て裘となせは暖かにして且つ輕し故に其價も亦中古羊の貴きものに均しく僅に蒙古阿拉山の一地方より産するのみ而して諸羊亦皆逐年旺盛に赴くの勢なり

豕

豕は支那人之を猪と稱し豕と云はざるなり各省皆之を畜ふ其最も多きは廣東湖南四川河南江西鎮江地方なれとも別に牧場を作りて群養するとなく每家之を一の圈中に入れて畜養するのみ其或は郷間に放畜し或は郊野に牧養せるものあるも晩間必ず圈中に驅り入るゝものなり其種數は黑白の

花斑あるものと淨黒なるものとの兩種に分つのみ其種を撰ふには母豕の喙短くして柔毛なきものを良とす其喙長さものは牙多く一廂に三牙以上あるものゝ如きは畜ふも肥大なり難しと云ふ又専ら牝豕を飼ひ以て種を布くものあり大抵毎年兩次受孕せしむ一産必ず十餘疋を生む其牝豕は少時必ず其腎を去り以て養ふものとし母豕は猥りに屠宰せず其子母は同圈中に置かす若し否らされは喜んで相聚り食を專にせざるなり但牝豕は多數同居せしめ害なきものとす圈は宜しく小なるへく而して汚穢の場所を厭はず故に多くは圈を糞桶の傍に設くるものとせり春夏の兩季には牧するに草を以てし秋冬は必ず加ふるに豆腐の糟及糠酒の糟蔬菜等の類を以てし既に肥大に至れば乃ち飼ふに米糖及殘飯を以てす

るを例とす又夏季には水泥の地に臥するを好むものなれども決して臥せしめず若し臥すれば瘦する者なり又若し病に罹るものあるときは其尾耳朶の尖を割き以て出血せしむれば即癒ゆ瘟疫を患ふるときには飼ふに蘿蔔菜を以てして平治せしむ凡ろ支那人は肉類中最も豕を好むを以て肉は一般の常食に供し鬃毛は刷子を作り骨蹄糞溲は皆以て肥料に充て血汁は漆に調合し胆は藥品に充つへく臍は食品に用ふへく又年節祭祀あるときは牛羊と同じく供羞するを以て賣買最も盛なり其の販買者十口以上を携ふるときは必ず關稅を徴せられ仲買問屋は地方官より別に免許鑑札を下附せり相場は一斤大約五六十文にして即一口にして一百斤の量あるものは其價五六圓なり

鶏

鶏 は各地之き飼養せざるはなし其形は逾西北の地方に至るに隨て逾大に逾東南に向へは逾小なり而して紅冠、綠耳、烏骨、白毛の一種を以て貴きものとす之を絲毛鶏と稱す其餘は公鶏、雄母、鷓鴣に分ち小なるものを子鶏と各金、紅、黃、白、麻等の色合を以て其上に冠して其を呼ぶのみ各地各家大抵之を畜ふと雖とも別に養鶏場の如きものなく郷間野放するに止まり多きも其數百羽に逾るものなし其城市内にあるの家は飼ふに五穀の稗を以てし公鶏は十羽の内二三羽を交へ其餘の公鶏は皆之を驢腎去るにす總て畜ふ所の種類は形小に毛淺く脚細短なるものを佳とす之を棲息せしむるには籠を以てし宜しく地の高遠なる場所を選び横ふるに木枝を以てして鼠狼、狐狸の害を避くへし又養鶏の場所に在ては柳柴を焚くと

を忌む若し其氣を受くるときは小鶏は死し大鶏は盲すと云ふ而して飯中に硫磺を拌入し又は油を以て麩中に調合せしものを日々指頭大のもの數十丸を與ふるときは數日間にして即肥ゆ母鶏は産卵に害ありとし太た肥へしめさるものなり母鶏の産多きものは一日に一卵を生み一月足らずにして停みて伏卵せんとす毎伏二三十卵にして凡二十一日目に到り雛鶏卵を破つて出つ其伏卵するも孵化せさるものは蓋し公鶏の之に交するとなくして卵上白色を帯ひしもの或は陳し或は損し或は蚊に刺したる卵は皆然るものなり販賣のときは百斤以上に至れば釐金税を徴収す年節祭祀ある際に於て取引尤も多し其價每隻六七十文より百四五十文に至る

鴨 鴨家は惟南部各省の水に近き處に於て多く之を畜ふ廣東地

方最も盛なり長江大河は却て之れなし北省偶々家畜するところあるも亦三五隻に過ぎず此飼養は頗る容易ならず南省に在ては群鴨三五百隻或は千隻に及ぶ者少からず是れ皆海濱湖濱溪港に游牧し其水草魚蝦を食しめ半岸半水の場所に於て圍むに筏檻を以てし他群と混合せざるを務め檻の間は二寸に及ばず游魚も亦容易に其内に出入するを得せしむ岸上に一小棚を設け牧人一二名風雨を避くる處となし寢食起臥總て此に於てせり夜間は穀稗又は青草を以てし時として竟に檻を岸上に移すとあり濱海の鴨を養ふものは多く小舟を以て上に廣き板を舗き圍むに矮き筏檻を以てし潮の満乾に便にし退潮の時は或は田間に牧するとあり魚子、蝦、春魚、貝介類の小なるものは皆其食料となすものなり潮至れば小舟

上に牧し夜間の飼料は前に同じ、汝人は海濱に畜ふよりも寧ろ湖河に畜ふ方容易なりとす。是れ湖河は游牧の便多を以てなり。其徴税は漁業湖課の税中に含有す。總て之を牧養するに、は多少に拘らず放養の時は五雌一雄の割合とし、檻養食を與ふる時の如きは其雄を離し置かば雌雄共に始て十分に食に就くものなり而して一雌鴨卵一百個を産すへし、聞く五月五日水中に牧せしめて乾飼せしは日々卵を産むと其種鴨を擇ふには頭部の小なる者を以て佳とし、齧に五の小珠あるものは卵多く三珠のものは之に次くとし、其卵は牝鶏を以て代伏、代哺せしむるを例とす。雛に飼するには先づ糞米の磨粉に苦菜及蔓菁を切りて相雜へて之を與へ清水を以て浴せしめ久しく水中にあらしめさるものとす。又常に高燥の處に驅放して

飼するに細草を以てし尤も籠中に寢處せしむるに宜し。一二ヶ月の後に至れば群に隨ひ牧養するも害なし。各省の或る地方及南北兩京填鴨と稱し、狹窄にして僅に鴨大の籠を作り此内に畜ふて動搖せしめず飼ふに米麩等を以てする時は漸く肥大となるものとせり。每隻の價格は畧ほ鶏に同じく其之を販賣するに當ては百斤以上は釐金税徴せらるゝものどす。因に曰く鴨は卵を産むも自ら之を伏せさるものなるか故に牧養者鶏をして代伏、代哺せしめ稍長して之を離し水に近くるものなり而して支那には人爲を以て二三千の鶏鴨卵を一時に孵卵せしむる方法ありて之を專業とする者あり。抱房と曰ふ抱房は初春の候一暖室を作り其溫度夏熱の如くならしめ室内務めて烟氣を拒き其室内に大缸二三十

個を備へ之に米糠を盛り毎缸鷄鴨の卵二三百個を其糠中に入れ工人常に其傍に在て兩手を以て其卵を糠と共に上下翻擲すると朝夕二回乃至五回如此すると二三日にして孵化するものとす天寒ければ少しく遅くるゝものなれども五日を出つることなし而して毎朝翻擲の際卵を握り卵内微動を感せざるものあれば損せしものとして之を去るものとす已に孵化すれば飼するに豆粉を以てし熟飯等を食せしむるを忌む此法を用ひるときは尾下に一小刺あり之を硫黄捻子と云ふ之を拔去せされは遂に死するものなり而して抱房は已に生まるゝや貢ふて村市に鬻く其價每隻四五文なり然れども其成長する者多からず甚しきは百隻中僅に十隻を餘すに止まるものあり是を以て支那人抱

房を目して暴富急貧と云ひ常人の忌嫌する所なり

第六章 山林業

總説 山林の一業は支那にあつては古昔山農と稱し則ち三農中の一に居れり蓋し菓木を樹へ以て其實を收め或は木皮木實木根等を以て葯に化し又は菌を生せしめ炭を焙き蠟を取り竹を以て紙を造り桑を以て蠶を養ひ漆を取り油を搾る等のは皆農事餘暇の一助なり大山及び深林の如きに至りては陰沉木、香杉等を産し専ら棺木の需となす其他長松、大柏ありて梁棟の用に供する等種類一ならず區域も亦異なり隨て其制度同じからず今姑く木材の種類、良否、産出地、及官私の制度を畧注せん抑も大山、深林は重に廣西の苗界地方に於て多しとなす其松柏柳杉數種のもの皆櫛直にして斧鑿に便なるを

以て樑棟の用に適當せりとし、椴、梨、樟、楠、柚等の類を雜木として皆木商自ら其山中に至り購買して來るものにして其僅に漢口の一地に於て消費する所の木材に於けるも毎年の價格二三十萬兩に達し江南地方に於ては同く二十萬兩以上を銷賣すと云ふ而して木材運販の沿途に於て税關を經釐金局を過き均しく原價百分の五の税を課せらるる到達の場所に於て又釐税を徴し山を下すにも亦十分一内の税を課せらる其間屋の口錢は二、三分を取るを常とし所用の秤、銀は共に九八兌なり各地大同小異なるを免れさるも要此の例に外ならず其木商なるものか山に入り木を買ふに當りては山主は唯山林の一區を指買して木商に與ふるのみにして伐截人の給金及び運販費等のとに付ては一概に相管せさるものとせり其

四川建昌地方にありて陰沈木を販賣するものも亦前方に異ならざるものにして但伐截人を挖工人に換するのみ廣西苗界に近接するの山及び湖南常德益陽地方木材を産するも其苗界の多きに及はず後套蒙古及び烏拉特克地方の産額も亦多し其山課、問屋口錢、關稅、釐局制度等亦皆前に同し直隸、山西、陝西、甘肅、四川、雲南、貴州等の各境界に散在する苗、猺、回、蠻、蒙古近傍の山中に於ても多く木材を産せり然れども或は官禁の處あり或は陸運の不便なるあり爲に僅に各省最近の地方に供給するに止り其制度等は皆前に同し而して何れも天然に繁茂せし森林にして別に培植せしものにあらざるなり其大問屋の販運して各地に供給するものには板廠、木廠の二種あり今左に湖北省鸚鵡州に於ける販賣價格規定の一例を示す

該處は四川貴州雲南の材木悉く輻輳し來り長二十丁餘の地材木積て山を爲し以て四方集散の中心點たりとす

杉板 價 一丈 長 一丈 厚 一寸 價 四串文外内 每圍方即ち合して上記の積となして之を算す

樟板 全 一丈 全 一寸半 全 十串文上下

松油板 長 一丈一尺 寬 九寸 全 二百文上下 每塊即ち每木上記の尺寸となす

松牌板 全 一丈一尺 全 六寸 全 一丈一尺 全 四寸 全 五串文上下 各雜木同此每圍方

柏、杉、木の類は貫碼を以て其代價を定め時に從ひ加減して相場を立てり茲に其定碼を左に録す

圓周	一尺二寸のもの	碼價	五分	圓周	一尺一寸のもの	碼價	四分
全	一尺のもの	全	三分	全	一尺三寸のもの	全	六分
全	一尺四寸のもの	全	七分	全	一尺五寸のもの	全	九分
全	一尺六寸のもの	全	一錢二分	全	一尺七寸のもの	全	一錢五分
全	一尺八寸のもの	全	一錢八分	全	一尺九寸のもの	全	二錢三分

全	二尺のもの	全	二錢八分	全	二尺一寸のもの	全	三錢三分
全	二尺二寸のもの	全	三錢八分	全	二尺三寸のもの	全	四錢三分
全	二尺四寸のもの	全	四錢八分	全	二尺五寸のもの	全	五錢三分
全	二尺六寸のもの	全	六錢三分	全	二尺七寸のもの	全	七錢三分
全	二尺八寸のもの	全	八錢三分	全	二尺九寸のもの	全	九錢三分
全	三尺のもの	全	一兩〇三分				

貫とは圓周の尺寸に準じて價格を定むるの名にして碼とは貫に依て生じたる價値の名たり又其圓周は木底より一尺の處に於て測るものとす而して其二尺以上のものに至りては別に碼數を加ふるの法規なるを以て代價は一ならず毎に其木材を指して代價を面議するの習慣なるにより四川の香板、花板、陰沉、壽板、船桅、旗桿等に用ゆる所ろのものは價或は千兩より百十兩の間を往來して均しからず皆前

記の碼價の如くならざるなり而して販運して南京に至るときは其價は一倍を加ふ又其資本金は問屋免狀の中等なるものに於けるも尙ほ三萬兩を有せされは以て運轉する能はず故に大抵十萬兩に逾るもの多しと云ふ

湖北、四川、江西、湖南、安徽、福建、江蘇、浙江、河南、陝西地方は各々材木、叢松の類に富み竹林も亦少しとせす税は柴山の課税に均しく而して遠運するに當りては税金及び釐金なし其竹、木、菓の類を種植するは南省に多くして北省に少し且つ種法、種時按種法、擇地法ありて之を植るには何の樹に拘はらず總て櫛根寬全にして根圍に多く土礎を帶ふるものを以て佳とし春分にあつては和氣已に盡るの候に至れば接枝をなさす夏至は陽氣極めて盛んなるを以て又種るの時にあらずとせり歴

枝法は必ず秋分の時に於ては移栽は春分鑿根は四時害なく菓實を收穫するの樹の如きは須らく上半月中に移栽すへきものとせり若し望後に至れば實を結ふと少きものにして且つ枯れ易しとせり原來花菓等の樹は太陽を以て生長するものなるにより冬日の如きは尤も太陽の地を愛するか故に初夏及び深秋の候も亦た太陽の直射する處を宜しとせり惟夏末秋初の交炎熱の際は朝日の照す處にして夕日の光を避け又宜しく肥土を以て滋潤するを必要とし植物は土を以て母となすの諺あり唯櫛大に枝葉繁茂するものは風雨寒暑に逢はしむとも別に大害なしとせり凡う蔗田、東樹、桑園、竹林等は常に人の出人することを禁するを可とし私山、官山、何れも斫樵を禁止し而して課税には柴山、蔬園の別ありて皆田賦の半

税に過ぎず菓實は未だ熟せざる前に於て早已に販賣の商人に賣り渡し其摘採費及び菓實の多少に於ては園主は與かるとなきものとす茲に各種の名稱を下條に分詳し注する。に產地及び植法、區域等を以てし其種類の良否及得失の講求に便せんとす

松松 は各處大抵あらざるはなし惟り四川の苗界尤も多し其栽培の法は其大なる根抵を去り四旁に附着する鬚根と稱するものを留むるを佳とし種を下すには春分前に於てし三年に至り根圍に土の脱落せざる様に注意し移栽するときには百株百活せざるとなしと云ふ凡ろ松は自然に子を落とし即ち松苗を萌芽す之を待ち之を植るに最も山土を好み毎歲其枝を斫れば松脂を液出するときせり廣西地方の松香の極めて多き

所以なり江北湖北連界に生長する小松は毎に斫して三五尺長となし切口の鮮かなる茯苓片を其兩端に貼して埋むるに潤土を以てするときは週年にして木朽ちて茯苓を其上に結ぶ老松の子は味ひ甘芳人茶に點して以て之を飲む安慶の徽州地方に於て之を見る其琥珀は松脂の地に入る千年の後に至り化する所のものとせり又天目松なるものあり日陰の處を喜び糞土の肥料を用ゆるを要せず又別牙松なるものあり其櫛を傷むるを忌み如し傷めるときには熔鐵湯糞土を以て之を密封するを好しとせり是又園圃供玩の一品なり

柏 柏 に四種あり生長枯萎共に容易なるものとし而して質黄色を帯ひ山地に培養するに宜しとし蚯蚓の如きものを扁柏と稱し各地皆有り櫛堅に葉尖りて質の赤きものは檜柏と云

ひ血柏と云ひ又檜尖と云ひ俗に女兒と呼ひ胭脂柏と稱す長大成り難くして枯萎するも亦少なし多く蒙古地方に在り其瓔珞柏なるものも亦生長し易からずして人多く之を庭際墓前に植ゆ側柏と稱するものは至て少く惟園圃中に之れあり皆子ありて花なし春分に子を種ゆ清明後よりして秋暮に至るまで移し植ゆへきものとせり

杉

杉は幹直に葉細に長し易くして質堅なり以て櫟棟器物と作す苗界の産殊に多しとす蒙古亦之を産すると少なからず四川地方に産する杉の大なるものは皆香杉と名く江蘇浙江間に於ても亦盛に生産せり徽州の婺源及ひ江西より出るものは其質最も堅く山中に之を植ゆる者は斬伐の後に於て其山を焚いて之を耕し以て其火灰をして土に入り肥料となら

しめ其種を挿むには新枝を斬り爾後又は天陰の時既に於てするを佳とし時季は必ず驚蟄の前後を擇へり而して江蘇浙江地方に於て僅に墳墓並に園圃中に植ゆるものなり

槐

槐は各處之あらざるはなし而して森林をなすか如き者なし質は微堅にして秋初に花を開き其色淡黄なり子は以て薬となし又は色染料に供すへく之を槐米と云ふ十月(陰曆)以下皆之に倣ふに收拾して晒乾し夏至の前に至りて水中に浸し芽を發生せしめて麻子に和し肥たる土地に撒布す而して其年麻と齊く生長す麻を收穫するの後に至りて別に竹竿を豎て繩を以て之を括り次年に至りて再び麻を種へて以て保護し三年の後他處に移栽するを常とせり

榆 榆に數種あり而して茂林をなすとなし葉枝俱に細密にし

て覆陰せり惟枝間に先つ莢形錢の如きものを生す名けて白榆と云ひ俗に榆錢と呼び又枌と稱せり種ゆるに肥地を撰ひ概ね三年にして移栽するるときは其上枝を去り其根を踐み固むるの後荆棘を其幹に縛し以て人蓄の搖動を防ぐを好とせり

楊柳 は隨處皆多し苗林尤も大なり人多く之を水邊に植へ以て堤岸の崩壞を防禦す蓋し其長し易きを以てなり十二月に青嫩の枝を取り之を挿むときは明年春初に至り黄蘗を生し三四月に至り葉長し花老て飛絮物に着き虫に化し絮の水中に入るときは萍に化するものとせり更に一種あり本短かく枝長し蒙古河南湖南地方に於て之を見る秋後に收取して以て簸箕の類を作る然れども皆河邊に生する白色なるもの

に止まり紅皮而質脆なるものゝ如きは又山陸の産にして亦之を編て器を造るを得

梧桐

梧桐 は毎に山岩の間に生し日陰の處を好み子は葉底に生し大さ胡椒の如く或は二粒より六粒に至る八月に至り乃ち之を摘取す味香くして春季に榮へ立秋の刻に即ち一葉を落す東南の枝を以て琴を作るときは其聲多くは清麗なりとせり又年に十二葉を生し恰も月數に應し若し潤月あるの年には十三葉を生し葉々相接し至小なるものは即ち潤何月なるとを知ると云ふ四川貴洲湖南連境の處極めて多し子を取りて油を作る之を桐油と云ひ以て物を塗る更に漆の功に異なるとなし更に燻烟して以て墨と作すべく其用途頗る廣し

冬青

冬青樹は 村庄墓道等の處に多く之を植ゆ即ち女貞樹の別

種なり其子赤きものを冬青とし黒きものを女貞とす一に蠟樹と稱し四川嘉定地方最も多し立夏の前に於て蠟虫の子を取りて其樹上に置くと半月なるときは虫に化し葉を食ふて蠟を其枝上に造る秋月に至り刮取し水を以て之を煮る而して又其渣を瀝して盆の中に冷凝せしむるときは石膏の如くに凝結するものなり其枝條は綿軟にして且つ堅し

楮 楮は浙江地方を以て多しとす皮を取りて紙を造り用途極めて廣し其餘の地方に於ても間々之を植ゆるとあり何れも春間に其子を淘晒して麻子と一處に撒布しおき冬初の候に至りて之を焚くときは一年にして即ち長し三年目には斫りて之を用ゆ樹雌雄の二種に分てり雌なるものは皮白くして葉は人形をなす碎花にして實を結へは形揚梅の如し凡そ三

十畝の地に種ゆるものは歲に其十畝分を斫り即ち三年目に一遍の割合にして收穫するときは毎歳紙百疋を得へく皮を構して紙を造るへく又皮を櫛して網等を塗るへく貴洲湖北四川陝西地方には到處に之れあり廣州にては之を以て紬及ひ布を染むるものあり名けて暑涼と云ふ

栢 栢は一に鷓と名け葉色白くして梨杏に似たり五月に花を開き其色黄白にして子は黒色なり湖北湖南四川三省に多し冬月に子を取り皮仁共に壓搾して得るものを木油と云ひ單に皮の脂のみを以て煎し取るものを皮油と云ひ又専ら其仁より搾り取るものを子油と名け以て秋冬蠟燭の用に供せり而して春季は之を火するも燃へすと云ふ其搾り栢は田地の肥料に供す而して種法は必ず接枝するを好とし然らざると

きは實らす若し實るとあるも多からすとせり

梓 梓は檉桐に類し葉小花紫にして其殼細長なり冬に至れば落葉するも子は樹上に存せり子を種ゆるの後三年を経過して移栽するを佳とせり原來之を百木の長と稱す故に名けて木王と云ふ梓宮、梓篇、梓人、梓民、梓里の名ある所以なり其用途は僅に刊刻の一事に供するあるとを聞くのみなり

漆樹 漆樹は葉椿に類し花は槐の如くにして樹小なり嚴州の隨處皆多く之を植ゆ金州産尤も良し而して四川陝西雲南貴州湖北の各省も亦多し六七月頃に至れば斧を以て其皮を砍り竹を以て其計を承くるもの即ち漆なり用ひて物を塗り又乾燥して葯となす子は油を搾り其効用柏油の如くにして但其時を反するのみ

皂莢 皂莢は樹の矮なると人肩に及はず枝間に刺多く花細にして色黄に實を結ふと三種に分つと雖其形何れも角形なり故に又皂角と名く農人は大抵田坎或は山坡等の所に植ゆ其一種は小なると猪牙の如きものあり用ひて葯品となす即ち牙皂と云ふ其一は長瘦にして粘液に乏し以て洗濯用となす其外長さ六七寸なるものありて肥厚なるものは脂多くして粘り垢を洗ふに最も佳なり其子を採收するには竹蔑を以其樹に箍するときは一夜にして自ら落るものとし又若し實を結はさるの樹あるときは南北の二面に於て地を離るゝと一尺許の處に一小孔を鑽り一木釘を用ひ此の孔に釘し再ひ泥土を以て其竅を密封し置けば實を結ふものどせり

榭・榭は獨り四川の一地に産し其葉は對生し尖りて刺あり四

月頃に小花を開き五月に實を結ひ秋晩に乃ち熟す其粒の大きなものを摘みて之を陰乾にし又種ゆるには日陰の場所を宜しとし擁するに河泥を以てして肥料を用ひす冬は覆ふに草を以てすれば最も蕃衍し易く調味配葯の兩途に用ゆるものとせり

榕 榕は福建廣東地方多く之を培養し又四川の山路岐分の處に植へ或は村埠等の處に植ゆると多し其質拳曲にして器を造ると能はず根藏深からざるを以て林をなすと能はず之を焼くも火焰なく薪となすへからず惟不用の材料なるか故に常に其茂蔭に任せ人之を以て路を分ち里程を計り行路の人の肩を息むる處となすのみ其枝繁り葉茂り條の細かなると藤の如く地に垂れ土に入りて根節を生し一大株毎に根あると

四五處に至り横枝の如きは鄰樹に及ひ即ち連理にして生長するものあり

竹 竹の類は極めて多し毛竹護基竹觀音竹即紫鳳眼竹斑鳳尾竹羅漢竹金竹玉竹水竹苦竹等の名稱あり此の外尙ほ數種あり但其極大なるものは俗に南竹と呼ひ多く湖南の衡州益陽常德湘潭等の處に於て産す四川地方に於ては鹽井水を汲むの用に供し價頗る貴し廣西地方に於ても亦然りとす湖北四川江西福建に産する大なるものは以て傘箬及ひ蔑器の類を造るの外紙を製するの用最も多しとす紫竹は廣東の南海に産し斑竹は原は洞庭に出てしも今は廣西より産出するもの多くして京式の烟管に用ゆるもの少なからず其大さ指に逾ゆるものは一に鳳眼竹と名く福建廣東地方に産する所の